

平成28年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

招 集 年 月 日 平成29年9月12日（火）
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
開会（開 議） 9月13日（水）9時00分宣告（第2日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 委 員（13名）

1番	小 田 久美子	2番	竹 本 誠
3番	富 永 やよい	4番	大高下 光 信
5番	大 江 康 子	7番	下 岡 憲 国
8番	住 吉 秀 公	9番	宗 像 啓 之
10番	久留島 元 生	12番	多 田 雄 一
13番	崎 本 広 美	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	議長	桑 原 公 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 委 員（1名）

11番 岡 田 良 訓

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

付 託 案 件

認 定 第 1 号 平成28年度決算の認定について

認 定 第 2 号 平成28年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	西 田 祐 三
副 町	長	胡 家 亮 一
企 画 部	長	鶴 岡 靖 三
建 設 部	長	久保田 誠 司
（ 水 道 事 業 参 事 ）		

建設部次長	龍 岩 広 幸
財政課長	吉 本 真 人
上下水道課長	早稲田 誠
会計管理者	中 下 義 博
教 育 長	田 坂 裕 一
教 育 次 長	石 川 直 之
学校教育課長	小 林 伸 二
生涯学習課長	森 原 宏 生
学校教育課教育指導監	森 山 真 文
上下水道課主幹	松 浦 邦 彦
上下水道課主幹	日 高 博 之
学校教育課主幹	藤 井 雅 子
生涯学習課主幹	倉 本 勇 登
海田公民館長	中 垣 雅 彦
海田東公民館長	大 濱 吉 邦
図 書 館 長	岩 本 宏 美

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 修 治
主 任	戸 成 正 考
主 事	木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○委員長（下岡）皆さんおはようございます。本日も御苦労様です。昨日に引き続き委員会を再開いたします。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。それでは認定第1号、平成28年度決算の認定、認定第2号、平成28年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを

議題といたします。本日は、建設部から審査を行います。質疑は、一問一答方式で進めて参ります。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお、質疑、答弁に当たっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入から始めます。決算書 15、16 ページ、上段の 3 目、土木費負担金です。質疑があれば許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）公の維持管理、施設の維持管理で、補助金が入ってきて、補助金かな、負担金が入ってきていることは、何か管理しとることによる負担だろうと思うんですが、中身、何に対する負担ですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、砂走地内にあります水路の浚渫について、広島市域から水が流れ込んでおりますので、その流量に応じた浚渫工事費を負担をいただいております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。17、18 ページ、中段の 4 目、農園使用料と、5 目、土木使用料です。土木使用料は、次の 19、20 ページも含みます。質疑があれば許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）町営住宅収納で滞納繰越分があります。この 13 万 3,000 円、13 万飛んで 3,000 円、これの内訳として、全部これは使用料、住宅使用料の方、駐車場が入ってるんかどうか、入ってるんだったらその数字を。

○委員長（下岡）はい、都市整備課長。

○建設部次長（龍岩）はい、全て住宅使用料でございます。

○委員長（下岡）ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。次に、21、22 ページ、中段の 3 目、農林水産手数料と、4 目、土木手数料です。質疑はございませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）屋外広告物等許可手数料、これは、当然申請に基づいて許可して手数料をいただくもんだと思いますが、本人の申請とか更新に関係なく、違った部分で、パトロールで見つけて指導したものは、この歳入の中に入っているのがありますか。多分、実際には看板を出しておりながら届けてないケースがあったんじゃないかと思いま

すけれども、そういうケースの場合に、実際に指導、まず指導されてるかどうかと、それに対する、実際にそれで手続をされて入ったケースがあるかどうか。

○委員長（下岡）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）パトロールで発見したという事例は、28 年度にはございませんでした。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、次行きます。27、28 ページ、中段の 4 目、農林水産費国庫補助金から、6 目、都市計画事業費国庫補助金までです。都市計画事業費国庫補助金は次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。次に、33、34 ページ、前のページから続く、4 目、土木費交付金から、6 目、都市計画事業費負担金までです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。35、36 ページ、下段の 4 目、農林水産業費補助金です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。次に、39、40 ページ、中段の 4 目、土木費委託金と、下段の 2 項、財産売払収入です。財産売払収入は、次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。45、46 ページ、雑入のうち、備考欄の 15 番、16 番と、次の 47、48 ページの 32、36、37 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、行きます。次に、49、50 ページ、前のページから続く、1 目、土木債と、5 目、災害復旧事業債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で、歳入を終わります。続いて歳出を行います。85、86 ページ、前のページから続く、6 款、農林水産業費です。質疑があれば許します。よろしいですか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）農業施設修繕費 6,480 円という中途半端な数値が上がってんですが、これなんですか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）国信、新幹線の下にですね、農業用ポンプがございますが、それがちょっと故障しましたもので、ここで支出をさせていただいておるものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。87、88 ページです。質疑があれば許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）土木総務費の住宅建築物耐震改修促進事業、説明書の 258 ページ見ますと、1 件しかございませんよね。一生懸命広報に折り込みしたりしてますが、周知方法、間違つとるんじゃないかと思うんですよ。広報に入れときゃええいうたら、県営住宅やマンションにも入るんですね、賃貸にも。やはり選別して案内してもよろしいかと思うんですが、なぜそれができないでしょう。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、28 年度の実績を踏まえまして、今年度からは、28 年度の年度末にございました自治会長の会合で、制度の説明をさせていただいております。いつもどおり、広報とフェイスブックには載せていただいたんですが、それ以外にも、町の職員の方が出向きまして、直接、古いお宅の方にパンフレットの方、ポスティング等もさせていただいております。今後も引き続いてそういう形で、直接該当者の方に周知を図って参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、行きます。89、90 ページ全てです。質疑があれば許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）ここに当てはまるかどうかどうか、ちょっと怪しいんですが、道路維持費の町道管理事業、県道もひっくるめてなんですけれども、道路の草刈りですよね。毎年毎年、やはり同じところで要望が上がってくるんですよ。見よってもそうですし。やはりこれ、景観にも係ることですし、草ぼうぼうになると、今度はポイ捨てやら不法投棄の温床になるんですよ。これは、事前にぼうぼうになる場合に刈り取るというのは、なぜできないんですかね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、昨今、ちょっと温暖化の影響もあってか、非常に、雑草の伸びが増えてきております。そのような中で、環境美化活動、環境センターがやっております町内の除草と連携しながらやっていこうと、今、進めておるところでございます。今おっしゃられたように、除草の、おそらく間隔を短くすることにつながってまいろうかと思いますが、限られた予算の中で、できるだけ御要望に沿えるように、今後も研究して参りたいと考えておりますが、優先順位といたしましては、やっぱり安全対策、次に、先ほど申されましたようなポイ捨てのための部分いうのを、優先順位を勘案しながら、今後進めて参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）結局、できる限り、まず、本来、近隣住民がやってもええ話なんかかもしれませんが、交通量が多いところは、やっぱ無理なんです。うちら見よって。そういった部分もございすし、毎度毎度、毎年毎年、要望を言うんですが、南道路予定地、南堀川と栄町の間のところです。あそこが、フェンスに囲まれておるから、近隣住民が刈ろうにも刈れん。そういった部分から見ると特に、県道部分に関しては、県に対して抜本的な要望というのは出せないものなんですかね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）毎年度県に対しては、移譲事務に係る交付金の増額というのを要望しておるところでございますが、なかなかそれは難しいのが現状でございます。今回、今年度から、その除草後の生えてくるスピードをどうやって抑えるかというのを、業者等と相談しながら、いろいろ試行錯誤をして参りたいと考えております。今後も引き続いて、限られた与えられた交付金の中で、できるだけ効力のある方法を検討して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）主要施策の266ページで、ちょっと分からないのでお聞きしたいんですけども、町道改良事業で用地購入費、これはどこなのか、それと、この分筆測量業務等20件というのは、この用地購入費のための1件の分筆測量なのか、そこ、すいません、お願いします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）まず、用地購入費の箇所につきましては、寺迫公園前の町道6号線の部分でございます。測量分筆登記業務と言いますのは、町道6号線以外にも、その外の

町道で、道路としての形態がなされているんですけども、その土地の権原が、まだ民間の方、個人の所有になっているというケースが往々にしてございますので、そういうのが分かり次第、町の方で分筆をして所有権を町に移管をさせていただいておるものがございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）町道6号バイパス工事、用地購入されてると思いますが、これ、どれくらいの距離分を、何メートルぐらい買われたんですかね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）28年度の購入で延長に換算いたしますと、約35メートル分になります。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）今、全体でバイパスとしての用地購入されたのが、全体の面積の何パーセントぐらいですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）申し訳ございません、面積ではなくって総延長が756メートルございますが、そのうち、用地として取得させていただいた延長が、570メートル、取得率にしますと、75.4パーセントでございます。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）町道2号線瀬野川西踏切、270ページですか、物件移転補償出されている。

これ、何年か、今、要望してって、まだJRのあれが下りてないところじゃろうと思うんで、事前に準備入ってるんだらうということは理解できるんですが、物件だけ補償して、土地の取得についてはどうなってるんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）町道2号線西踏切につきましては、河川敷の敷地が主な用地になっております。この物件移転補償というのは、河川敷におかれておる物件についての移転補償費でございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）河川敷であれば、当然、物件そのものが置かれておること自体がおかしい、不法占拠の可能性が高いものに補償金を出す必要があるんでしょうか。もともと法律違反されてるものに対して、町が物件補償を出さなきゃいけない理由っていうのは、不法

占拠であればですよ、その辺どうなんですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）河川管理者の方に確認したところ、おっしゃられるように、その占用許可を下ろしておると言い切れる物件じゃないものも確かにございました。しかしながら、物件移転補償の中で、たとえそういったものであっても、所有権があるものについて、原因者が除却をする場合については適正な価格をもって補償するというルールになっておるものでございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）仮に、それが、逆に、違法のものであるものと確認できたものとするのであれば、まずは、まだこの事業そのものが進捗進んでるところじゃないですから、先に撤去命令を出していくのが筋じゃないんですかね。それはどうなんですか、その辺については。事業が切羽詰まって、もう急いでやらなきゃいけないというならば、多少は理解しますけれど、まだJRそのものが、工事、広げること、そのものについて承諾を100パーセントしてる訳じゃないですね、内諾ぐらいで終わっとなるんじゃないかと思うんですが、それが承諾できるまで、まだ時間がある中で、先に、その不法なものっていうのは、撤去命令から始めるべきで、その中で、どういう形になっとなるかいうものを整理していくべきだと思うんですが、それについてどうなんですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）事業の実施に当たりまして、河川管理者の方に、おっしゃられたような協議の方はさせていただきましたが、河川管理者としては、原因者の方で解決すべきという御判断の下、町の方で補償をするという結論に至ったものでございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）ということは、撤去命令を出せるのは河川管理者しか出せないと思うんで、河川管理者としては出さないと、後は町に任したということで補償を出したということで理解してよろしいんですね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、そのとおりでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。91、92 ページです。佐中委員。

○委員（佐中）一般質問にならんようにお尋ねしますけれども、今日の中国新聞に、広島市のＪＲ高架の対応について出ております。私も一般質問の中で、いろいろ聞いてみるんですが、なかなか、納得までいかんとしても、方向付けが明確でない。今はなんか、霞の中をさまようような感じがして、28年度で、いろんな連続立体交差事業に対する、これは負担金か、事業に金を注ぎ込んでおるんですね。広島市が見直ししたら、海田町、全く見直しができるのかどうか、まあ特別委員会があるから、そのときにやればいいんじゃないけれども、もう、早急に、この問題はね、やっぱクローズアップして、町民の関心も高いし、知事が言ってる、もう早く結論を出して進めたいという、こういう要望もあったりしてですね、私の希望は、現行どおりということよね。だけれどもいろんな、相手があることじゃから調整をするということになる訳ですが、このＪＲ高架事業について、これまでの四者というんか、三者というんか、まあ、協議して大体合意しとるんじやが、それが崩れてきた。崩れてきたところで、海田町長は、どう、今からね、向けて、するのか、将来本当に、子や孫に対して、高架事業が、本当のあるべき姿の高架事業、今は、もう縮小されて、3.2の高さですが、本来は、4.7、自動車が自由に通れるという、ね。だけれども、いろいろお金を注ぎ込んでも、明確な答えが出てこないし、見通しもない。町民は、ものすごく関心を持って、しかも今まで長い間、私が議員になって、44年、5年目ですが、そのときからこのＪＲ高架事業が出てきておったんですね。具体的には、平成元年、平成4年からの区画整理事業を含めてですね、出て、進めてきたんですねけれども、それは、今までの四者というんか、三者というかね、知事と市長と二つの町長、これを、まあ、相手があるんで、見直しをするという、今までどおりやるんだといううな、そんな考えかどうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（下岡）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）基本となるのは、27年4月に、ごめんなさい、27年6月に四者合意をした広島市域において連立を下げると。それを念頭に、広島市さんは検討されておるというのが公式コメントでございます。その中で、船越地区の方々から賛成を得られんということで、何ができるんかということ、今、広島市の方で検証されております。具体的な話としましては、新聞報道であったとおりでございますが、その案を見てみるとですね、海田町がどうなるんかという部分がですね、見えてきませんので、まずは広島市さんのですね、出される案を見てからということになろうかと思います。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）あの、職員じゃったらそう言うでしょうよ。それ以上のことは言えん訳ですから。だけれども、さっき言いましたように、相手があることじゃし、政治的な要素が十分絡んどる。私は、町長、副町長がね、今までの見直しを、広島市が見直して改善するんであれば、海田町このままでは済まされないよというね、この考えがあるのかないのか。あまり言うとな、一般質問になるから言いたくないけれども、しかし急を要する問題。今度いうたら 12 月議会、それまでに特別委員会を開いてもらって、対応するようにはしますけれども、我々もそうじゃし、町民も、早く解決をしてほしいというのがあるんで、職員でなくてね、職員はもうどうしようもない、決まったことしか、方針がね、もう定まっておる。それ以上のことを、私は、どうなのかなと思って、お尋ねしておるんですが、どうですか。

○委員長（下岡）町長か副町長、答弁願います。副町長。

○副町長（胡家）広島市が今検証されているということでございますから、まずは、結果、そこをまずお聞きするというのが、まず先決だろうと思っております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）これ以上答弁求めてもあれですが、広島市が見直しをしたら、海田町も、今までの見直しを見直しする、このぐらいの決意がなかったら、あってほしい。それはもう、一般質問それ以上になるから、問いませんが、次にですね、区画整理事業の問題で、整備をされて、繰明、ずっとこうやってきた。これで大体今年度で、29 年度で、ほぼ終わると思うんですが、この間ですね、今の農協のところの歩道が広がったんですね。ほしたら、一般の町民から見れば、町の費用をもって、農協の前のところの歩道が広がって、区別いうんか、境もないのに、個人のいうか法人であるけれども、敷地を広げてやったというように感じとる人が多い訳です。私も問われましたので、それはもう歩道として整備をしておるんですよというように私は答えたんですが、それが正しいかどうか、よう分からんです。ですから、農協のところと広がったあの歩道というか、信号機があるところも含めてね、実際は、なぜ、あそこを広げてきたのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）まずあそこは、広がったところは歩道になります。広がった理由といたしましては、都市計画道路の整備に当たって、決められた交差角であったり隅切りというのがございます。そのような中で、どうしても安芸農協さんの前に余分な土地といいますか、空き地がちょっと生まれるような形になってしまいました。その中で、歩道

と一体的に整備するような形で歩道が広がったように見えるものでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）町として、歩道と私有地との関係の境界というのは定めんのですか。併せてですね、農協の裏に新しい道路、一部、土地をね、整備して、そこに新しい道路、西街区いうんですかね、なるように、今、準備をされて一部整備をされておりますが、そこ、往来も含めてね、やっぱりちゃんとやっとかんかったら、町民から疑いがあるって、議会は何監視しとるかというようなね、そういうお叱りを受けるんですよ。ですから、明確に、たまたま悪いことに、農協の方も、工事をしたりしてやりましたから、我々も何か錯覚を起こしたりして、農協うまいことやったの、途中一緒に工事をしながら取ったのというような、そんな感じを受けてね、非常に困るんで、そこら辺の境界の整備はどうなっとるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）安芸農協さんと道路の境界は、従前と変わっておりません。今、現地に行っていただけたら、黒い舗装があるところが町の区域で、昔からあった駐車場、嵩上げの工事をしていただいたんですか、嵩上げした後も、境界については従前と変わっておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい。住吉委員。

○委員（住吉）都市計画総務費なんですけども、こちら、不用額は3,380万円、対前年比で1,660パーセントも増えておりますが、その主なものが、公共下水道繰出金事業、基準内のやつですよ。これ、なんでこんなに出たのか、まず。

○委員長（下岡）はい。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、前年度、平成27年度の決算特別委員会でも御指摘のあったように、繰出金、一般会計繰出金について、精査をさせていただきました。例年、下水道事業3,000万程度の繰越金、繰越しをさせていただいておるんですけども、そちらの方も精査をして、少ない金額、1万4,000円程度に減額させていただきましたので、その差額3,000万円が、一般会計繰出金が減ったというところでございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。住吉委員。

○委員（住吉）分からん。繰越金云々かんぬん言われても、27年度の決算では、二千九、違う、2億、2億900万か。で、28年度が3億3,100万、ところが不用額2,600万も出るということは、パーセントにすりゃあ1割切っとるんかもしれんけども、額としてはで

かいし、もったいないのいう気もするんですよ。ですから、もう一度、分かりやすく、なぜ繰出金が、こんなに不用額、生まれたのか、説明願います。

○委員長（下岡）再度分かりやすく説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい。すいません、分かりにくい答弁で申し訳ございません。

まず一つに、精算もあるんですけども、流域下水道の維持管理負担金、こちらの方が、1,300万円ほど精算で返って参りました。そこらの金額もその中に影響しておるところでございます。1,250万ほど、流域下水道の維持管理負担金の方が、最終精算で返ってきたというところでございます。

○委員長（下岡）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）都市整備の方から、直接関係あるところでもございますので、都市整備とうちの次長の方から、ちょっと考え方、どういった考え方をするのか、その辺の考え方をちょっと説明させていただきます。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、まず、今年度2月議会でしたけども、そのときに、下水道会計が補正をしとると思います。その時点で、見込まれる使用料収入、それから、見込まれる歳出のバランスをとって、繰出金、都市整備課からいうと繰出金になりますが、その額がまず確定します。2月議会において、試算した使用料、これよりも上回れば繰出金が不要になります。それから、歳出を見込んだった、さっき言われたような東部浄化センターの負担金がございますが、あれも、請求額が減ればそんだけ一般会計から補填する額が減るということになりますので、最終的な下水道会計の精算をした折に、そのプラスマイナスが出ましたものですから、最終的に、下水道会計に入れるお金がsonだけ減ったという結果になろうかと思ひます。

○委員長（下岡）よろしいですか。住吉委員。不規則発言は停止してください。ちょっと待ってください、今、住吉委員質問中ですから。

（「発言訂正させえや」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前9時32分 休憩

午前9時33分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き、委員会再開します。建設部次長。

○建設部次長（龍岩）申し訳ございません、今年度の２月と言ってしまいました、今年２月でございます。お詫びして訂正いたします。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ということは、例年どおりの３月議会であれば、もうちょっとこの不用額が減っていた可能性もあるのでしょうか。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、これは最終的に出納閉鎖までの精算でございますので、こちらについては、補正、今年２月の補正予算では間に合っておりません。３月でも間に合っておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）環境センター都市計画変更、これ、前々から環境センターをやろうとしたら駄目なんで、変更しようと思ったら駄目ないうんで、最初に計画立ててやって駄目で、都市計画変更でやっとなる案件だろうと思うんですが、これ、いつ頃を目安に最終的に変更の手続に入ってるんですかね。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、具体的な日にちはここで申し上げられんですけど、近いうちにですね、手続をしたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）ということは、今年度内、できれば今年度内、遅くとも来年度ぐらいというふうな観測でもよろしいんですかね。

○委員長（下岡）はい、建設部次長。

○建設部次長（龍岩）今年度行う予定にしております。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）海田市駅南口地区計画の問題、西側地区ですかね、今回土地を買われたと思います。多分農協の裏道路の絡みの道路の買収かと思うんですが、延長に対するどの程度まで、できたのか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい。裏の新たに造り直したスロープの延長が約 70 メートルございます。28 年度に購入したのが大体 45 メートル程度ございます。取得率にいたしますと 64

パーセント程度でございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。はい、宗像委員。

○委員（宗像）都市計画道路見直し事業 270 万円、前々から、これ、私も議会で言っていると思うんですが、これどの程度まで去年進んだんでしょうか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、現在のところはですね、どの路線を候補に挙げるかというところまで進んでおります。結局、最終的な詰めといったところまでは、まだ至っておりません。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）というよりも、270 万円掛けられたその結果は、じゃ。要は、見直し事業ということは、見直すための何かをやられた訳ですね、お金を出して。だから、その中身はどうなんですか。どんなことを、だから出して、どういう成果品をいただいたんですか。だって、270 万出しとることは、業者の方は、うちが発注したものに対して答えを出したもので成果を挙げなきゃならないですね。その成果の中身の方はどうなんですか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）この事業につきましては、繰越明許をさせていただいております。ここにある 270 万は、前金払いの 3 割相当額の 270 万でございます。工期につきましては 9 月の末でございますから、今から成果品が挙がってくるという性格のものでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。93、94 ページです。質疑があれば許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）中店小学校線道路改良事業ですが、昨年度も買われております。これ用地買収、これで全て終わったんですか。まだ残っておるんですか。いつ頃残りは片付くんですか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、今年度は用地費のみの予算でございますが、今年度で用地は終わる見込みで、今、活動しております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。95、96 ページで、地籍調査事業と下の消防費は除きます。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。109、110 ページに飛びます。下段 11 款、災害復旧費。次のページも含みます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）以上で、歳出を終わります。その他、建設部関係の一般会計で質疑漏れがあれば発言を許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）、96 ページの住宅マスタープラン策定、これは、繰明になってないですね、策定事業で、460 万円、住宅マスタープランを策定されたんだと思いますけれども、その中身で、特記すべきようなことが何かございますでしょうか。

○委員長（下岡）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）特記というのは、今から、近々取り組むことだというふうに、理解して答弁をさせていただきますが、最終的には、重点施策を三つ挙げました。その中で、我々都市整備課に関するのは、町営住宅を中核とした住宅セーフティーネットの形成というところは、今挙げておりますけれども、町営住宅のですね、入居しやすさとか、それから、施設整備といったところが柱になってございますので、これは、近々に取り組める事項でないかというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑漏れはございませんか。はい、前田委員。

○委員（前田）まず最初に、苦言も言わんにゃいけんが、答弁もしっかり、聞く方もちゃんと、聞け、の。28 年度の 2 月いうのはないんじゃけえ、の。そういうこと、言う方もちゃつと言え。ほんで、過去にも言うとするが、町道 2 号線の草刈りの話で、随分、どうなかと、先ほどもなんかちょっと道路管理出とる、今年もそういうことでどうも管理がはっきり言うて悪いような気がする。そこでね、何が聞きたいかいうたらね、瀬野川の河川の草刈り、河川敷の草刈りをしとる。どうもこれ、の、国道 2 号線の土手も、法面と言うた方がええのか、の、この草刈りもしておる。同じ 2 号でありながら、町道の 2 号の草刈りができんのに、国道 2 号の草刈りはできとる。だから、どこまで委託しておるのか、委託の範囲になる訳じゃが、ついでのことなら、わずかの 5 平米、10 平米ま

でいうたらうそかも分かんが、それを、突っ込めえいうことで突っ込めんのかと。こう言いたい訳よ。300 万か 500 万か、わしは金額は覚えんけどね。わずかのものを、の。ほんで、こっちの、言い換えれば、それは国道からいうか、管理事務所から錢貰うとらんかどうか知らんけども、だから、その草刈りのエリアを変えることができんのかということが一つと、一問一答でやれと委員長に怒られるけど、委員長も、耳はあっち向いとるけえどうもならんが、国道から補助を貰うとらんかどうかというのをね、いくらか、ちょっと 2 点ほど。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）まず、瀬野川の河川敷の除草は、環境美化ということで環境センターが所管した業務委託でございますので、私の知る限りの答弁で御容赦いただきたいと思うんですけども、国道の方からそういった維持管理委託費というような形のお金の方は、建設課の方ではいただいております。先ほども御答弁させていただいたんですが、環境美化、環境センターと連携を取りながら、年々、定例的に草を刈っていただく区域というのを増やしていております。今いただいた御意見も踏まえまして、来年度以降、更なるそういった連携を図って、効率のよい、道路管理、環境美化を図って参りたいと考えております。

○委員長（下岡）前田委員、よろしいですか。前田委員。

○委員（前田）ということでね、その草刈りが、3 年ほど前に言うたらの、おまえ、ピンとずれとらんじゃないかいうて、怒られたんだけどね、そういうあんたらも記憶があるじゃろう、ある人がそう言うたが、そうでないよ、道路の管理のことで言うるとんだと。それは 3 年前の話しよるんよの、わしが。でも改善されんのよ。部分的には、どっかそのエリアを増やして、委託、所管が違う言われりゃ、わしもそれ以上言われんのやけども、ちょっと脱線するけえ怒られるかも分かんがの、昨日もあること言うたら、三つ四つ言うたら、所管が、3 か所ぐらい飛ぶのよ、の。まとめた、その質疑をせえいうて。所管が飛ぶけえ、答弁ができんと、こういうことなんよ。一つの町だから、ものは連結しとらんよの。だから、ここで道路の、2 号線、町道 2 号線の管理と河川の草刈りは違うんかも分かんが、そこら、率先してね。やっぱり、3 年前に言うるとんだから。そこらをね、わし、今、言うるとるのは 29 年の話、29 年度の話しておるんじゃが、この話は、27 年ぐらいに言うるとるはずなんよの。それが一向に変わらんいうことを言いたいんよ、結論は。で、あるとこ聞くと、答弁の中では、逐次エリアを増やして委託しており

ますという。町長にも、ここらも言いたい、俗に言う、同じ釜の飯を食う、横、行政の縦割り、なぜそういう横の連携が取れんのかと、こういうことを言いたい訳よ。昨日も、建築、都市計画どうやら言うたら、違うやろうて、すぐ、これがね、瞬時にして、分かっとらんいうことを言いたい訳よ。余談の話も交えて長うなったけども、ちょっと、そこら含めて、ぱっと含めた話ができんのか、そういう改善ができるのかいうことを言いたいんじゃが、どうなんか。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（久保田）今、御指摘を受けたようにですね、その辺は十分改善されてなかったというところは、確かにあろうかと思えます。私、部長としてですね、その所管しておるところは総務部でございますが、私と総務部の部長でしっかり連携を取ってですね、その辺はしっかり改善をしていくということに取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。佐中委員。

○委員（佐中）該当するかはよく分かりませんが、防災費に当たるのか、都市計画の中の河川費に当たるのか、よう分かりませんが、瀬野川に砂州というんかね、この間、七夕まつりをやりましたけれども、河川敷より高いぐらいの砂州というんか、中州というんか、あるんですね。いろいろ環境の問題もあったり、あるいは自然保護の問題もあったりと、うるさいところもあるんですが、しかし、災害の面から見ると非常に大きな影響を与えてくるというふうに思うんですが、あんまり言うと、またこれに、前々回、宗像委員長、決算のとき許可してくれなかったんですが、やっぱ、災害の問題で、防災の方で言うんかも分かりませんけれども、しかし河川費の中で、あの問題はどうにもならんのかどうか。以前はね、私、議員になったころは、自衛隊のブルドーザーを入れて、前田さんの下の、どんどうんか、堰からね、下まで、ずっと、川をさらってきれいにしよったんですが、今全くそのことができなくなったのか、できんのか、よう分かりません。が、しかし、住民のそういうね、災害に影響するような問題、特に非常事態が起きるような状況のときには、やっぱ対応すべきじゃないんかと思うんですが、環境の問題もある、いろんな自然保護の問題もあって、いろいろ問題があるんじゃないけども、なんにも、どうにもならんのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（木村）はい、瀬野川の中州でございますが、今、広島県さんの方で川づくりアクションプランというプランを基に、中州、堆積した土砂の撤去というのを、基準を

設けて実施をされております。海田町におきましても、28年度は日下橋の下流にございました中州を除却していただきました。27年度につきましては、畝二丁目前ぐらいを除却していただいております。今年度につきましても、国信地区の方で除却をするという予定を伺っておりますので、町といたしましては、引き続き、県の方に、計画的な中州の除却による治水の安全と環境の保護の両立を図っていただけるよう、要望して参ります。

○委員長（下岡）ほかに、質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、以上で建設部関係一般会計の審査を終わります。続いて公共下水道事業特別会計に入ります。決算書 118、119 ページ、歳入からです。質疑があれば許します。はい、宗像委員。

○委員（宗像）事業費負担金で 91 万 6,700 円の未済額、じゃなくて、収入未済額があると思うんですが、これは受益者負担金の、要は、払われてない、滞納と言うたらいいかどうか、そこまで行くかどうか分かりませんが、その数字と見ていいんかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稻田）はい、受益者負担金のものでございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）ここに上がってませんが、これ、当年度分として上げられてると思うんですが、過去分についてはどうなんですか。これ、過去分も全て、この中に入り込んどるんですか。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稻田）はい、過年度分も含めております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。宗像委員。

○委員（宗像）下水道使用料、これもやっぱり収入未済額 1,300 万、これ、多分、水道と同じような形で徴収されてると思うんで、当然これに近い数字が水道にも上がってくるような格好になってくると思うんですが、そのような感じの、やっぱり滞納、未済額なんですか。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（日高）はい、水道の方も同じように徴収しておりますが、水道の決算

は3月末で切るために、29年3月分がほぼ収入未済となっておりますので、金額としては5,000万を超えております。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）僕が聞いたのは、この1,300万、これ、上水道と同じように徴収してるから、結果的に、水道にも、このような、これと同じような未済額が出てくるんですよって聞いたんですが。過去の累計を聞いとるんじゃないですよ。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、すいません、企業会計との違い上で、3月末の時点で、水道の方はもう収入として入るものについては、未収金という形で上げますので、まだ納期の来てないものについても、次年度に繰り越すという形になりますので、下水道使用料の方と水道料金の方では金額が異なって参ります。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）会計制度の違いで分かりました。1,300万、これ、過去の累計が、さっき言った5,000万、じゃなくて、じゃ、過去からの累計についてはどうなってるんですか。このままの数字が、先ほどの負担金と同じで、これが、要は滞納も残って上がって1,300万になっとるんか、それとも、今年度分が1,300万で滞納分が別途あるんかどうか。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、先ほどの受益者負担金と同じように、過去の分も含めて1,300万です。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）不納欠損が四百何万か、上がってますが、対前年比で210パーセント不納欠損が増加しておりますが、この主な要因は。下水道使用料か、が、ほとんどですけど、これ、こういった要因からでしょうか。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、こちらの金額の大きいものでございますが、企業の倒産によるものが一番大きいものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。次のページ行きます。120、121ページです。質疑がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 以上で歳入を終わります。続いて歳出に入ります。122、123 ページです。

質疑はございませんか。はい、宗像委員。

○委員(宗像) 先ほど、繰出金が3,000万ぐらい、たくさん残つとるいうところで、住吉委員に説明されたときに、東部浄化センターで1,200万円ぐらい返ってきたという話が出ておりますが、これ、東部浄化センター1,200万戻つとる、1,600万のうちの、これ、1,200万と見ていいんですか。不用額が。

○委員長(下岡) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、すいません、備考欄の2番、東部浄化センター維持管理負担金事業1億1,741万7,000円ですから、これプラス1,200何ぼというものを、28年度分として一旦払ったものが、返ってきた。精算で返ってきたというところです。

○委員長(下岡) 宗像委員。

○委員(宗像) 戻入で突っ込んだということは、不用額の1,600万の中にそれが入つとんのですかとお聞きしたんですが。

○委員長(下岡) 上下水道課長。

○上下水道課長(早稲田) はい、それが入っております。

○委員長(下岡) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次行きます。124、125 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 質疑なしと認めます。以上で歳出を終わります。その他、公共下水道事業特別会計全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、質疑漏れなしと認めます。以上で、公共下水道事業特別会計の審査を終わります。暫時休憩いたします。再開は、10時5分です。一部、説明員の退席がございますので、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時55分 休憩

午前10時06分 再開

~~~~~○~~~~~

- 委員長（下岡）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。続いて、認定第2号、平成28年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑は一問一答で行います。水道事業会計決算書のページに従って参ります。決算書の4、5ページについて質疑があれば許します。はい、住吉委員。
- 委員（住吉）まず、収入の方、営業収益の方が予算額に比べて決算の方がマイナス446万となっておりますが、この主な要因は何でしょう。
- 委員長（下岡）はい、上下水道課主幹。
- 上下水道課主幹（日高）営業収益の予算に対してのマイナスですが、2点ございまして、下水道受託収益が予算を下回ったところと、消火栓補修費負担金が予算を下回ったものでございます。
- 委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、住吉委員。
- 委員（住吉）その下水道負担金が減った理由について、説明願います。
- 委員長（下岡）上下水道課主幹。
- 上下水道課主幹（日高）下水道使用料の徴収に係る費用を下水道会計に請求するものですが、徴収に係る費用のうち、下水道の調定件数に応じて負担をいただいております。予算を下回った理由につきましては、徴収経費が予算を下回ったためでございます。
- 委員長（下岡）はい、住吉委員。
- 委員（住吉）さっきから、経費という言葉が出てきておりますが、その経費について説明願えますか。
- 委員長（下岡）上下水道課主幹。
- 上下水道課主幹（日高）下水道使用料を徴収する経費としましては、人件費、納付書などを送る通信運搬費、その他口座振替などの手数料などがございます。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 委員（住吉）この446万、主なもの2点あると言いましたが、まず、下水道の方はいくらなんでしょう。
- 委員長（下岡）上下水道課主幹。
- 上下水道課主幹（日高）157万5,000円です。
- 委員長（下岡）住吉委員。
- 委員（住吉）その事務経費が、当初予算の見込みより、150万も外れるというのは、ちょっと理由がよく見えないんですが、どういったことからでしょう。

○委員長（下岡）すぐ出ますか。はい。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、人事異動等によって、27年度、早期に1人退職しまして、臨時職員等で対応しましたので、それを、正規の職員等で対応しましたので、28年度1名分増えたというところでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）じゃあ、消火栓の負担でしたか、見込みよりも290万近くか、マイナスになったのはどういった理由からでしょうか。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（松浦）消火栓補修費の負担金に付きましては、減額の金額が130万5,000円でございます。予算では135万を予定しておりましたが、消火栓の補修につきましては、漏水修理1件と消火栓ボックスの修理1件しかございませんでしたので、執行額が4万4,280円となり、130万円余りの執行残となりました。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）執行が、4万円いうたら、当初百何十万かと、あまりにも違いすぎますが、その差異はどうして生じたんでしょう。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（日高）消火栓の修理に付きましては、5か所予定しておったんですけど、当然、何もなければ修理が必要ないですから、そこしか漏水しなかった、故障しなかったということになります。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今の説明でよく分かりました。逆に今度、営業外収益が、予算額に比べて2,500万円も増額になっておりますが、この主な要因は何でしょう。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（日高）営業外収益の増額理由につきましては、分担金が1,060万円、長期前受金戻入が1,330万円の二つが主な理由です。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）その分担金というのはどういったものでしょう。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（松浦）分担金は、新しくおうちを建てられたときに、仮に、20ミリのメーターを付けると、その分担金が負担していただくようになりますので、それが該

当になります。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ということは、想像以上に、住宅建設が進んだというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（松浦）はい、そのとおりでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）それであともう1個の主な要因、再度説明願います。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（日高）もう一つは、長期前受金戻入で、これは、水道管の移設補償などで受け取ったお金を、翌年度以降減価償却に併せて収益化していくものでございます。28年度につきましては、除却に伴う収益化したものが多かったため、予算を上回りました。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。次、6ページ、7ページです。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次へ行きます。9ページです。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。10ページ、11ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次、行きます。12、13ページです。貸借対照表です。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。その他、水道事業会計全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）28年度末現在での耐震化率はいくらでしょう。

○委員長（下岡）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（松浦）はい、27パーセントでございます。

○委員長（下岡）はい、上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（松浦）管路総延長に対して、27 パーセントでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、どうぞ、宗像委員。

○委員（宗像）これ、前から僕が言いよる、いくら末端の管を耐震化しても、主な管主経路が耐震化されないと意味がないんで、主経路の耐震化率はどうですか。

○委員長（下岡）はい、上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（松浦）はい、300 ミリ以上の配管については、39 パーセントでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑漏れはございませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）決算審査意見書の2 ページを見ますと、将来にわたる水道ビジョンを平成 30 年度までに策定するとのことであるが、と意見書には書かれておりますが、これ、随分前から長寿命化策定します、耐震化計画策定しますと言って、一向に上がってきませんけれども、これは、平成 30 年度いうたら、来年度ですよ。そんなに、この計画を策定するのに時間が掛かるものなんですか。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、平成 26 年度に更新計画というものを立てさせていただきました。その中で、国信配水池の劣化診断をしたところ、当初の耐震診断では見つけれなかった部分で、急遽改修が必要ということで 27 年度に補正をとらせていただいて 28 年度工事させていただきました。それらのものをベースに、現在、水道ビジョン、今年度、ビジョンについての素案を策定し、来年度、料金について審議会を開催してやろうというところで、30 年度でビジョンを確定をさせていただきたいというところでございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）もう 30 年度には、間違いなくビジョンが策定できると捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、そのとおりでございます。

○委員長（下岡）建設部長。すいません、水道事業参事。

○水道事業参事（久保田）補足して説明させていただきます。今、課長が申しましたように、30 年度ではございますが、その過程では、審議の内容とか、今のビジョンの内容と

か、そういったものは適宜議会の方には御報告させていただきまして、今の水道、海田町の水道の事業会計、経営状況がどうなんかな、今後、将来見込みはどうなんかも、今、広島県全体で広域化の話が、巷をにぎわしておりますので、そういったものを、やっぱり視野に入れてですね、うちも今から水道の会社の方を運営していかなければいけませんので、中の情報というものは、適宜御報告の方はさせていただきます。

○委員長（下岡）ほかに質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑漏れなしと認めます。以上で質疑を終結いたします。水道事業会計の審査を終わります。この際、暫時休憩いたします。執行部の方、退席してください。なお、次は教育委員会でございますけれども、説明員参集の都合で、再開は 11 時いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 20 分 休憩

午前 10 時 58 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）予定時間前ですが、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。それでは認定第 1 号、平成 28 年度決算の認定に戻り、教育委員会の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めて参ります。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭に答弁してください。なお質疑、答弁に当たっては、発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。まず、歳入 15、16 ページ、中段 4 目、教育費負担金のみです。質疑があれば許します。はい、住吉委員。

○委員（住吉）教育費負担金でございますが、こちら何名の児童でしょう。

○委員長（下岡）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、78 名でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に 19、20 ページ、上段の 6 目、教育施設使用料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、29、30 ページ、上段 7 目、教育費国庫補助金のうち、備考

欄の3番と5番は除きます。質疑があれば許します。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）国庫補助金、これトータルなるけえ、教育委員会以前の部分になるんだろうと思うんですけども、当初予算と補正組み合わせて、3,700万になるはずなんですが、収入済額が2,000万になってますね。これは、どういった理由からでしょう。

○委員長（下岡）一部教育委員会以外のものも含まれてますけれども、予算と調定額の差だと思いますけれども。少し休憩とって答弁されますか。後で答弁されますか。はい、副町長。

○副町長（胡家）少し休憩をいただけますか、すぐ確認いたしますので。

○委員長（下岡）じゃあ、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）はい、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。答弁求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（小林）30ページの1、2、4、要保護児童生徒支援、特別支援教育就学支援、理科教育設備支援は、予算どおり収入がございました。ただ、この決算書には見えないんですけども、海田東小学校体育館、海田中学校体育館、海田西中学校体育館の非構造部材の耐震化工事に係る国庫補助金について、平成29年度への繰越分となっておりますので、その分の減となっております。

○委員長（下岡）答弁は正確ですか。ほかに、補足説明はございませんか。住吉委員。

○委員（住吉）繰越分が当初予算に上がるとのことですか、今の説明ですと。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）12月補正予算において、中学校の非構造部材の耐震事業について、歳出予算を組むと同時に、その財源として、国庫支出金を予算計上しました。その事業費全額繰越して、歳入予算についても繰越したものでございます。予算としては上がっておりますが、収入としては、28年度の決算においてはゼロということで、差額が出ていますのでございます。

○委員長（下岡）はい、宗像委員。

○委員（宗像）要は、この当初予算の 3,309 万のところには、まずその合計の 3,700 万円ですね、最終的に、3,700 万円のところ中に、繰越分が入ってるのか、入ってないのか。

次に、この 3,700 万と調定をあげられた 2,000 万の中に、繰越しされたのがいくらか分かりませんが、繰越し分については調定を切ってない、その差額の中に東小体育館の繰明分が残ってる、今年度繰越した繰明分が残るとるんが 1,000 万近くあるということで、理解していいんですか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）まず歳入予算現額 3,700 万のうちに、中学校の非構造部材耐震化工事の財源の国庫補助金 1,500 万円が含まれているものでございます。そして、その予算と収入済額の差額 1,700 万のうち、その多く、1,500 万が中学校の財源、国庫補助金でございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）ということは、今年度の決算のときに、今年の予算額と繰明分が出てきて、その調定額が出てくるから、今年度の決算、来年度のこの時期の決算については、予算額よりも、今度は調定額が増える形になりますよね、繰明分があるから。当初予算額プラスの繰明分が今年に入ってくる訳ですよね。今年度の歳入として、調定として。そう理解していいんですね。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）28 年度から 29 年度に繰越したものについては、予算上は繰越財源として予算額に上りまして、その収入したものが 29 年度の決算額、収入済額に上がるものでございます。

○委員長（下岡）宗像委員。

○委員（宗像）だから、今年度の予算がありますよね、ここに。繰明分が 1,500 万ぐらいある。この合計したものが原則調定額として上がってきて、未済額がゼロになるということでもいいんですね、収入未済額が。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（吉本）はい、よろしいです。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に、37、38 ページ、上段 5 目、教育費補助金です。質疑があれば

ば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次行きます。次に、39、40 ページ、中段 5 目、教育費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次に行きます。43、44 ページ、雑入のうち、備考欄の 5 番、8 番、10 番、11 番と、46 ページの 18 番と、48 ページの 33 番、37 番です。質疑があれば許します。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次行きます。次に、49、50 ページ、中段 3 目、教育債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 以上で、歳入を終わります。続いて歳出を行います。99、100 ページ、上段 1 目、教育委員会費と、2 目、事務局費です。質疑があれば許します。はい、住吉委員。

○委員(住吉) 事務局費のうち、備考欄 7 番、小中学校安全管理事業、説明書によりますと 326 ページになりますが、この学校安全ボランティア、28 年度はトータル何名いらっしゃったんでしょうか。

○委員長(下岡) 学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監(森山) 28 年度につきましては、合計 88 名となっております。

○委員長(下岡) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 実際ボランティア活動されてる方は、このうち何名でしょうか。

○委員長(下岡) 教育指導監。

○学校教育課教育指導監(森山) 今年度 29 年度につきましては、101 名となっております。

○委員長(下岡) はい、住吉委員。

○委員(住吉) 28 年度は 88 名いらっしゃいました、そのうち、実際にボランティア活動してるのは、88 名のうち何名いらっしゃいましたでしょうか。

○委員長(下岡) 教育指導監。

○学校教育課教育指導監(森山) この数につきましては、安全ボランティアの登録者数となっておりますので、実働の部分につきましては、確認ができておりません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）登下校の児童生徒の見守り活動のためにやってる訳ですよ、登録だけじゃ意味がないんですよ。実数把握しとらんと当然分からんじゃ、ほんまに。見守り活動ができとるのか、子どもの安全が守れとるのか。逆に言うたら、分かっところとて言うたら、西小はそれなりの人数おると思うんですけども、実働したのは数名ですよ。無理やり地区委員やらボランティアに登録しとるから。保護者は。できる訳ないでしょうが。子どもより先に仕事に行きよる人が一杯おるのに。要は、表面の数字だけで子どもの安全守っとりますよって、今、自ら言ったようなもんじゃないですか。実際、見守りできとるかどうか確認してないということですよ。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）実際の実働数につきましては申し訳ございませんが確認できておりません。ただ、各校の方で感謝の会等を開いております。その際に、実際にどのようなボランティア活動、見守り活動されてるかっていうのは、学校が確認しておりますので、それを確認に代えさせていただいているところもございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）感謝の会いうのをやりよりますが、逆に、実働している私は行かんのんですよ。写真だけ見してもらったんですけども、西小は保護者だらけですよ。その保護者が毎日見守り活動をしよるかいうたら、できませんって、うちは。西小校区は。結局、表面だけの数字で 88 名です、今年度は 109 名です。頑張ってます。冗談じゃない。実際見守り活動できとる人間が把握しとらんかったら、意味ないでしょう。どこでやってるんですか、ボランティアの方。どこに立ってるか把握していらっしゃいますか、どういった活動しているか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）教育委員会として、全てのボランティアさんがどこに立たれてるかっていうところは、把握はできておりません。各校の方では、ボランティアさんマップ等を作って把握しているところもありますが、教育委員会においては、全てを把握できていないのが現状でございます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）教育委員会の予算でやって、この説明書の 326 ページの一番最初の行、児童生徒や学校の安全を脅かす事件や事故の発生を未然に防ぐため、ちょっと飛ばして、

学校安全ボランティアによる登下校中の児童生徒の見守り活動を行いました、いうて、その結果、安全確保を図ることができました。なぜ把握されていらっしやらないのに、こんなに断言できるんですか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）細かい数字までは把握できておりませんでした、学校の方からの報告や、学校に行った際の聞き取り等、また我々が登下校の様子を見ているときの確認等で把握しており、このような表現にさせていただきました。先ほど委員が御指摘のあったとおり、実働数の把握、実態の把握という点は、今後検討して参りたいと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）そもそも、この学校安全ボランティアの募集というのは、どのような方法でなされてますでしょうか。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）年に数回、広報により呼び掛けを行っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）回覧等で行ってませんか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）申し訳ございません、回覧で回しているかどうかについては把握をしておりません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）結局、学校任せにして、おしまいしとるけん分からのでしょ。西小校区は、年に1回、回覧が回ってきます。小中学校、ただ、申し込み用紙1枚付けてるだけじゃけえ、そんなもん、誰も応募しませんよね。結局、学校任せにして、教育委員会が全然把握してない、集約してない、そういうことじゃないですか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、今、委員御指摘のとおり、細かい数字まで実態把握はできていないところは反省いたしておりますので、また、どのような、今、ボランティアさんが実際に校区で子どもたちの様子を見守っていただけるかっていう実態把握について、今後、努めて参りたいと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）この学校安全ボランティア制度が始まって随分と時間が経ってるはずなん

ですね。今の教育委員会の答弁聞いてると、なんかもう、惰性でやってるというか、子どもの安全、本気で考えとるんかなという気もするんですよね。現に、先週の一般質問で、Jアラートが鳴ったときに子ども対応、どうするんかいうて聞いたときに、今後検討して調査しますというような答弁なされましたが、昨日の朝確認した時点でも、一切子どもたちには何一つ周知されてない。よそじゃあ、訓練もしよる。訓練してなくてもプリントを配ったりしよる、よその学校は。ところが海田町は、1週間経っても何一つやってない。ここの分は決算と関係ないけえ、これ以上突っ込みませんが、そう考えたとき、本当に今の海田町教育委員会は子どもたちの安全を考えているのか、という点に関して疑問に思います。学校安全ボランティア一つまともに把握できない、全体の集約が。登録してる人数だけ分ってます。後は、学校ごとに対応を任せてます。中身は知りません。教育委員会の事業ですよ、この小中学校安全管理事業というのは。なぜ把握できないんですか。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（石川）教育委員会が、子どもたちの、例えば命であるとか事故等を軽んじているということは決してございません。大変重いものだというふうに受け止めております。私たちは把握について、直接そのボランティアの方と話すことはあまりありませんので、それを学校というところを通じて、校長、管理職、教職員への指導を行う中で、学校からのその方への連携であったり、その共通認識であったりということをやるということで、正直、それでできていると思っていたところは、猛省したいなというふうに思っております。今後も、学校を通じてということがどうしても主眼になろうと思いますけれども、子どもたちの安全のためにできることというのは把握して努めて参りたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）ここの部分は分かりました。そのように願います。続きまして、こども議会運営事業、説明書の328ページ、こちら見ますと、こども議会を開催した結果、町政への関心を高めるとともに政治参加意識の高揚を図ることができました。昨年度、今年度、こども議会の執行部の答弁を聞いてると、とてもじゃないけど、子どもたちが政治に興味を持つとは思えないんですよね。昨年、答弁、詳しいことは忘れましたが、今年度の答弁聞いて、特に教育委員会ひどい。図書室にパソコンが置けんのは何でか。キーボードを叩く音がうるさいから。南小のプールに屋根を付けてくれ、何でできないんで

すか。ボールが跳ねるから。そんな答弁がありますか、子どもたち相手に。そういった答弁、子どもががっかりするような答弁を繰り広げといて、どうやって、これ、政治参加意識の高揚を図れたんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）こども議会の答弁におきましては、実現可能なところ、そうじゃないところということを、丁寧に対応した思いでございます。決して子どもたちの一般質問に対して軽んじたということは、教育委員会としてはございません。また、子どもたちの政治参加意識を高めることができたということにつきましては、事後、こども議員の皆さんからの聞き取りや学校での様子等から、その後の活動につながったという報告も聞いとる学校もありますので、そういったところから、このような書きぶりをさせていただきます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）その後の活動につながったと、今御答弁されましたが、具体的に、28年度こども議会を開催した結果、どのような活動につながったんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）例えば一例を申しますと、海田西中学校のこども議員がいたしました、いじめ撲滅宣言におきましては、町内6校が、それぞれ児童会、生徒会を通して、その学校独自の取り組みをしております。こども議会の場で出た意見が6校の輪に広がったということもございますので、そういったことを挙げさせていただきます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）その政治参加意識の高揚という部分では、こういった実績があるんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）数字として持ち合わせてるものはございませんが、先ほどの答弁と同じことなるかもしれませんが、こども議会の後の子どもたちの感想を聞き取り、その後の学校訪問での子どもたちの様子等から、このように読み取りました。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）あと時間配分、一人当たりの持ち分5分ということで、昨年度の例、もう忘れてしまうたが、今年度は、やはり、子どもや保護者から不満の声聞いとるんですよ。特に、今年度、再質問しよう思うても、時間切れいう札を出されておしまい。最後の方

の子は、町長に考えてみてくださいって言い捨てるような形にして終わっただけ。やっぱりその辺、考えてあげれんのですかね。子どもが主役なんです。子どもに町政への関心を高めさせて、更に政治参加意識の高揚を図ること、これが目的なんでしょう。ところが、答弁もあんな感じ、時間も短い。昨年度とついでに、今年度のこども議会見た感想としては、パフォーマンスにしか見えないんですよね。海田町はこども議会やっています。以上。後につながらない、全然。そういった部分に関して、教育委員会としてはどのような見解をお持ちでしょう。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）当日の時程、日程等につきまして、また、昨年と今年度、特に今年度の反省を基にして、また学校の意見も聞きながら、これについては改善できるところは改善していきたいと思っております。また、パフォーマンスというふうにおっしゃられたことにつきましては、教育委員会としては、子どもたちに、現実の議会、現実の政治っていうものについて、少しでも体感してもらおうと思い、今回のようなこども議会の運営をさせていただきました。それは十分に反映できてないところもあるかと思いますので、その点につきましても、学校からの意見、また、議員さんからの御意見等を伺いながら、来年度に向けて、更により良いこども議会にするように努めて参りたいと思います。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）そこは期待しまして、続きまして、青少年指導事業、説明書では 329 ページ、こちらの下段の青少年指導事業の説明を読みますと、不登校や不登校傾向の児童に対して教育相談を実施しました。まず、不登校の人数は、28 年度 6 校でいくらだったんでしょう。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）はい、平成 28 年度、小中合計合わせまして、50 名であります。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）では続きまして、その次に書いてある不登校傾向の児童生徒というのは何名でしょう。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）不登校の定義といたしまして、1 年間 30 日以上というこ

とになりますので、それプラスということで、具体的な人数につきましては、学校ごとで判断をしておる部分があって、把握をできておりません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）学校ごとに任せとったら、また、こんな狭いまちで基準がばらばらになるでしょう、指導の。まず教育委員会の考える不登校傾向の児童生徒という定義はなんなんでしょう。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）不登校傾向につきましては、これまでの継続というかです、下学年、進級する際にどうであったかということと、それから年度当初でいきますと、年度当初4月、5月の時期に10日というふうなところで、ある程度判断をしながら、学校と相談しているところでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）ここに教育相談とございますが、教育に限った部分として捉えてよろしいんでしょうか、この事業は。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）教育に限るというところの部分で、どこを判断とするかというところがございますけども、基本的に対象として、このカウントしてるものがですね、児童生徒、それから保護者プラスの、担当してる、担任とか管理職、生徒指導主事ということで、教職員というところにくくっておりますので、多くは教育内容というふうに考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）実際、西中に限っての話ですが、やはり不登校の子もいますし、3年生の後半か、不登校か不登校気味になって、そのまま卒業した子もいるんですよ。うちの近所に。それ卒業生から気付いたけえ、しもうたのう思うんですけども。現に、今、2年生のでも、やはり南堀川に限ってですよ。私が把握してる分だけでも1名の子が不登校気味、メンタル面で。ただその子は小学校の頃から、そういったメンタル面で、たまに休む傾向があったんですよ。要は、小学校5、6年、中学1、2か、今。4年目ですよ、そういった状況が。保護者にもそれとなく話しとるんですが、なかなかうまいこといかん。そういった部分、実際どうやって解決しようとされてるんですかね。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）原因につきましては、本当に個々それぞれ多岐にわたるというところがございます。ケースバイケースということにもなりますが、一つは、組織的な対応ということを考えております。教育委員会としては、適応指導教室であったり、青少年指導事業ということで教育相談員の配置、相談訪問等を行いながらですね、専門機関として、やはり医療分野であったり、子ども家庭センターや町のこども課であったりですね、家庭に課題を抱えているところにつきましてもですね、ネットワークを張りながら、対応させていただいているところがございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）確認の質疑になりますが、こども課とか連携とってらっしゃる、何で聞いたか言うたら、私が今、挙げた、2人とも、ひとり親家庭なんですよ。そういった部分もあるんで、再度確認の質疑させていただきますが、こども課とはしっかり連携とられてというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）連携をとらせていただきながら取り組んでいるところがございます。

○委員長（下岡）多田委員。

○委員（多田）ちょっと具体的な質問なんですけど、適応指導教室、対象が18人とここに書いてあるんだけど、実際、28年度で何人来たんですかね。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）そちらの下の方に書いておりますように、適応指導教室通室の対象者として昨年度、28年度1名でございました。プラス、その18名の中の17名は、学校の別室登校等も含まれております。

○委員長（下岡）多田委員。

○委員（多田）ということは、実際に適応指導教室に来たのは1名であるということでしょうか。それと、次にグローバル人材育成事業なんですけど、教員の研修をしたというふうに書いてあるんだけど、何人行かれたのか。それと内容はどんなかということをお聞きします。

○委員長（下岡）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（藤井）グローバル人材育成事業としては、研修を、グローバル推進委員の先生方等集まって研修を年に10回しております。そのうち、外部、比治山大

学教授に来ていただき、中学校の先生方の英語の授業を見ていただいて御指導いただいたりだとか、授業改善をするためにはどうしたらいいかという話し合いを設けたりもしております。

○委員長（下岡） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか、富永委員。

○委員（富永） 学校経営支援事業で、説明書の 319 ページで、講師謝礼とありますが、どんな講師を呼んでいて、その次の特別旅費、どんなところへ行かれたのでしょうか、内容を教えてください。

○委員長（下岡） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林） 招聘した講師の先生としましては、弁護士の平谷優子先生を校長会として 3 回招聘し、学校における保護者等からの相談内容に対する対応のあり方について研修を受けました。また、教頭会では、広島大学保健管理センターの岡本准教授に講師としていただき、教頭の立場から考える職員のメンタルヘルスという内容で研修を行いました。また、実際の研修先でございますが、6 校の校長先生を対象に、東京都新宿区立新宿中学校、それと新宿区立大久保小学校、この 2 校に研修に行きました。

○委員長（下岡） 富永委員。

○委員（富永） 外国籍児童対応事業の、事業説明 323 ページの、昨年の事業説明書には、日本語の指導や日本の生活習慣などの指導って書かれてるんですけども、こちらの 28 年度の方には、講師を派遣し、通訳や文書の翻訳を行いましたとありますが、生活習慣などの指導というのは、ここには含まれてないのでしょうか。

○委員長（下岡） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林） 昨年度、この決算特別委員会の場で、この中に、日本語指導と申しまして県費の教職員が行っているものを混同して記しておりました。その点に対して、委員の皆様から御指摘を受けましたので、今年度は、翻訳、通訳、本来のこの事業の対象でありますその 2 点のみを記させてもらったものでございます。

○委員長（下岡） 富永委員。

○委員（富永） では生活習慣の指導はどこでされてるのでしょうか。

○委員長（下岡） 指導監。

○学校教育課教育指導監（森山） 先ほどもありました県費ということで、日本語指導に関わりまして、町内 6 校全て、非常勤又は常勤の教員又は非常勤講師の方を配置しておりますので、その中で行っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。大江委員。

○委員（大江）説明書の 322 ページの、先ほど多田委員もおっしゃった適応指導教室のことなんですけども、適応指導教室、これ、このときは、この適応指導教室は学校の中に設けてる適応指導教室でしょうか。

○委員長（下岡）指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）こちらで言います適応指導教室というのは、昨年度までは加藤会館で、前の会議室の方を設置をしておりました。こちらで言います別室指導というのは、学校によってちょっと呼び方が違いまして、適応教室というのは紛らわしい言い方で、学校によっては呼んでいたり、保健室登校であったり、会議室の方で対応したりということで、別となっております。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）これ学校復帰するために、それぞれのところで授業等をされたと思うんですけども、どの程度、1 日、そういう対応したんでしょうか。

○委員長（下岡）指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）すいません、対応の方は適応指導教室の方でよろしいでしょうか。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）両方なんですけど。

○委員長（下岡）指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）はい、適応指導教室 1 名の通室につきましては、昨年度、10 月ぐらいから、週 2 回、午後、2 時間程度行うということをしております。別室の登校につきましては、学校ごとに適応指導教室の指導員又は教育相談員が学校訪問をして対応しております。個々によりまして、登校時間がまちまちでございますので、長い子でいきますと、お昼を挟んで、3 時間から 4 時間いる子たちもいれば、午前中 1 時間のみ来て下校するという子たちもありますので、多岐にわたっております。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。はい、小田委員。

○委員（小田）こども議会についてなんですけれども、実際に参加されたこども議員の方、またその保護者の方から、執行部の答弁が、言葉が難しくてよく分からない部分があったという声がありました。誰が聞いても分かりやすい言葉での答弁というのは、可能でしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）今、委員が御指摘していただいた点、来年度改善できるように取り組んで参りたいと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。はい、竹本委員。

○委員（竹本）真田会館で適応指導室をやっておられますが、何名の生徒さんが行かれてるんですかね。

○委員長（下岡）指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）平成 29 年度 4 月より、先ほどありました真田会館の方へ移設をしまして、通いやすいようにということで設置をしております。1 学期現在ですね、中学生 1 名と小学生 2 名が通室をしております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。次、101、102 ページ全てです。はい、多田委員。

○委員（多田）まず、健康診査、中学も入るんだけど、この健康審査で、引っ掛かった言うたら語弊があるんだけど、問題があった子についてのその後の指導というのは、学校の方でされてるんでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）最初の健診で何かしら引っ掛かった児童生徒に対しましては、再検査等を行うようにしております。

○委員長（下岡）多田委員。

○委員（多田）これ、新聞に載ったんだけど、虫歯の歯科検診で虫歯を指摘されたのに、治療しない保護者が大変多いんじゃないかと新聞に載ってたんですよ。その辺の指導というのは、教育委員会としてはどのように考えていますか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、今、各学校におきましては、今の歯科検診でございますが、虫歯があると診断された児童に対して、治療するように促しております。歯医者に行って治療が完治した場合は、完治証明書を学校の方に持ってきて、実際何人が完治しているかというのを各学校が把握できるようにしております。完治されていない児童生徒に対しては、学校を通して保護者に啓発をしているところでございます。

○委員長（下岡）多田委員。

○委員（多田） それでは、続いて、小学校教育指導員配置事業なんですけど、小学校を見ると、海田小3で東小3、西小1、南小が2名なんですよね。これは、何か、南小が一番人数が多いのに、2名なのはなぜなのでしょう。

○委員長（下岡） はい、主幹。

○学校教育課主幹（藤井） これは、県費の方ではかにも学校に来ていただいている先生がいっぱいいます。そこで、町費と県費と合わせて各学校の、今おっしゃってくださったように、児童の数だとか、それから学校実態とか、そういったところを加味して人数は決めさせていただいております。

○委員長（下岡） 多田委員。

○委員（多田） そうすると、南小には県費の指導員さんが来られてるんで、町費では2名ということで理解してよろしいんですね。

○委員長（下岡） 手を挙げて。主幹。

○学校教育課主幹（藤井） そのとおりでございます。

○委員長（下岡） 多田委員。

○委員（多田） では続いて、小学校競技力向上事業なんですけど、高校生に陸上部かな、これ、多分、来て指導していただいたんでしょうけど、それに対する報奨費みたいなのが出てるんだけど、これは、何をプレゼントしたのかな。

○委員長（下岡） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林） 28年度の実績で申しますと、自転車型のトレーニングマシンやスポーツドリンク等を、両校に謝礼品として渡しております。

○委員長（下岡） 多田委員。

○委員（多田） タブレットを活用した指導力向上事業なんですけど、これ、この成果の方を見ると、特別支援教室の指導をメインにしたようなことが書いてあるんだけど、実際どうなんですか。教員の指導に使うんじゃないくて、特別支援教室がメインになってるんですか、これは。

○委員長（下岡） 学校教育課長。

○学校教育課長（小林） 特別支援学級がメインという訳でございませんが、配置の要件としまして、特別支援学級には全ての学級に1台設置、小学校におきましては各学年に最低1台、中学校におきましては各教科に1台配付するにしております。ですので、特別支援では必ずタブレットを使った効果的な活用を、もちろんそのほかの教科についても

同様に効果的な活用をとということで、授業を進めております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございますか、富永委員。

○委員（富永）小学校管理運営事業ですけれども、説明書の 331 ページで、こちらが 8,948 万云々って書いてあって、説明書の方は、これ、トータルすると、七千八百いくらになってて、差額があるんですけど、この差額の内容を教えてください。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）各学校に設置しております図書司書又は用務員等の人件費がこの差額となっております。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑はございますか、住吉委員。

○委員（住吉）教育振興事業、学校管理費と教育振興費ということで教育の話をさせていただけますが、先日、基礎基本調査と学力学習調査の結果表をいただきましたが、28 年度、小学校 5 年生が基礎基本調査を受けました。そして 1 年間勉強して、この 4 月にあった学力学習状況調査を 6 年生としてやりました。この結果を並べてみると、何一つ改善されてないんですよ。むしろ悪化している。昨年の基礎基本調査じゃったら、県内で 2 位だったのが、国語に限って言うとな、それが、この 4 月にあった学力の国語 A、7 位。2 位から 7 位に下がってます。なぜですか。

○委員長（下岡）はい、主幹。

○学校教育課主幹（藤井）今、御指摘のあったとおり、国語の学力については、教育委員会としても課題意識を高く持っております。もちろん、各校の先生方等集まって、分析調査、基礎基本や全国学力に関する分析等を行うこともいたしますけれども、そのときも、やはり各校の先生方から、国語力といったところで、課題だということが出ております。そういったときに、どのように、今後取り組みをしていくかということでは、国語だけではなくて、算数や数学、理科や社会、その他の教科等でも、言語活動をしっかり行っていくことで力をつけていかなければならないということは、話題にはのぼっております。ただ、今おっしゃっていただいたように、点数を見たときに下がっているということは大変大きな課題だと思っており、しっかりやっていかなければ、意識を高く持って取り組んでいかなければならないと思っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）意識を高く持っていかなければならないと言うても、28 年度決算でそういう話すると、1 年間掛けて学力を落とすとるんです、わざわざ海田町は、子どもの学力

を。1年間掛けて、こんな狭い町の子どもたちの学力、しかも、1学年ですね。去年5年生、今年6年生ですから。小学生でいえば260名から270名、たったの。全校で。その子どもたちの学力がこうも下がるかと、1年間で。今、国語力と言いましたが、算数もひどいですよね。去年2位だった子どもたちが6位と5位、Aが6位でBが5位。海田町の教育で良いところが一つもないじゃないですか、これじゃ。今までずっと上の方におったのが、何ですか、これは。この1年間、一体どういう、各学校に対して、各小学校4校に対して、教育委員会はどのような指導をなされてきましたか、28年度。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、昨年度1年間、教育委員会としましては、前年度から引き続き、授業観察は全ての教職員の授業観察を行っております。授業観察をした後には、管理職とその先生の授業に対して、いろいろ課題であるとか、成果あるとかっていう点では、協議をしております。更に、再度授業観察が必要だと感じた教員に対しましては、その授業観察を繰り返すっていう点をまず行っております。それに加えて、各種研修におきまして、外部講師を招聘いたしまして、授業のあり方について、外部の厳しい目で授業分析をし、授業改善のための指導もしていただいております。委員がおっしゃいましたとおり、前年度に比べて同じ集団で数値が悪化しているものもございますので、その点は教育委員会としても、重く責任を受け止めておりますので、更なる、今後、各校に対して指導をしていきたいと思っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）やりました、しました、それはどうでもいい。結果、求められておるのは。税金を使ってやっとする事業ですから。ましてや、大事な、大事な子どもたち、たった6年間、小学校、通えるのは。で、このさまですよ。今あれこれやりました、これやりました、じゃあ何でこんな結果になったんですか。そんだけ一生懸命やったのに。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）我々の各校に参りましての指導が十分でなかった点もあるんでないかと反省しておりますし、町としての研修の組み方についても、更なる精査が必要だというふうに反省しております。以上でございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）結局、27年度の原因を解決しておらんから、28年度こういう数字が出、更にそれも悪化したんよ。西小の数字見りゃあ分かるんですよ。28年度の基礎基本調査、

4校で一番下、国語、それがそのまま国語Aに出てきてますよね。何年か前、私が、議会のときに小学校の通学区域見直せ言うたんです。その理由は、西小は上の方におるが南小は下の方におる。少人数校、大人数校の差じゃないか。ところが、今見たら逆ですよ。少人数校が一番下というのはどういうことですか。少人数校すら、海田町教育委員会では指導できないんですか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、確かに西小学校が一番少人数でございまして、指導も行き渡りやすいというところもあるかと思います。そういった学校に対して十分な指導ができなかったこと、大人数だからといって学力が低いということもございませんが、少人数、大人数にかかわらず、その学校に応じた指導を、これからもやって参りたいと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）28年度、その学校に応じた指導というのはやってないですかね、こういう結果になったということは。さっきの学校の安全の話と一緒にですよ。学校任せ、後は知らん。やりました、やりました、授業見に行きました、面談しました、講師を呼びました。学校に応じた指導をやってないから、こういう結果になったんじゃないんですか。西小の一学年なんて30人ぐらいのもんですよ、たったの。そのたったの30人の子どもの学力も上げるどころか下がってしまう。一体、海田町教育委員会は、子どもの教育というもの、学力というものをどのように考えていらっしゃるんですかね、28年度は。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（石川）今、委員さんの方から、子どもたち、学力の定着がないじゃないかって、県の順位の中でという、読み取りの中でというふうにおっしゃられたというふうにご認識をしております。私たちは、個を考えたときに、子どもたち一人ひとりの弱さであるとか弱点というところが伸ばし切れてない、その積み上げが、学校の平均点であり、町内の平均点であるというふうに思っております。当然、大規模校であつたり、小規模校、また、南小、海小、東小、西小のそれぞれ、地域性や子どもの実態が違います。そこに合わせた、応じた指導、つまり東小でできたことが、そのまま西小で成功するとは思っておりませんし、その逆もあるというふうに思っております。私たちは、4種類の小学校に応じたものをしてやっておるつもりですが、結果として、子ども一人ひとりの弱点を伸ばし切れていないがために、学校の平均通過率といいますか、点に結びついていな

い。で、もちろん平均点というのはあくまでも一つの数値ですので、ただ、そこにとらわれてはいけないと言いながら、やはり新聞等で出たときに、その平均点や広島県の中での順位等に町民の方、保護者の方が注目されるというのは、重々、重く受け止めているところです。私たちは子どもたちの弱点、延ばせるべきところを最大限に延ばせというところを主眼に置いた学力の考え方を持って、これからも当たっていききたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）さっき、学校に行きました、授業を見ました言うけども、一人ひとりに合ったどうのこうの、できてないから西小こんなになっちゃったんじゃないんですかね。原因が分からんから問題が解決せんのですよ。前の教育長は、すごい厳しかったらしいですよ。話聞いたら、いろんな教員に聞いたら。何時間にもわたって座らしてもらえんで説教を食らったいうて、教員が。子どものことを考えたら、前年度の結果を見て、どういう指導をしたらいいか、どこに原因があるか、何が悪いのか、教員にどういう教え方をしているのか。その原因が分からんことには、対策なんてできる訳ないじゃないですか。結局、見ました、行きましたいうて、原因が分からなかったから、解決できなかったんじゃないんですか。行くだけじゃ駄目なんです。問題点を探れ、どこに問題があるんかいうのを見つけ出さんかったから、結局、こんな結果が生じたんじゃないんですかね。西小が一番最低の数字を出すなんて今まで聞いたことないですよ。僕らが通っている頃から上の方じゃったんです。当たり前ですよ、少人数校ですから。校長先生すら児童一人ひとりに目が行き届く、家庭環境も全部把握できる学校なんです。特に今は、少ないから、人数が。特に、前の校長は、家庭訪問、全部自分でやったりしよったし。次、1年生に上がってくる子を、3月に全部家庭訪問したりとかして把握しよった。それ校長が代わってからちょっと変わりだした。更に教育長が代わって、尚更変わったんすよ、これ。もう一度お伺いします。全校児童合わせて180名ぐらい、一学年たったの30名ぐらいの学校ですら、なぜ、28年度1か年掛けて、指導できなかった、改善できなかった原因は、どこにあるんでしょうか。努力云々は要りません。今後頑張りますは、要ります、それは当たり前です、税金使ってるんですから。どこに原因があったんですか、昨年度一年間。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（石川）はい、西小も含めて、中学校も含めると6校ですけれども、それぞれ

に応じて訪問させていただいております。ただその訪問の指導が結果として結びついていないということであれば、的確な助言、指導ができていなかったというところに尽きると思います。それは、西小に特化すると改善させられなかった。個の話をさせていただくと、子どもの弱点を伸ばし切れなかったというところにあるというふうに反省をしているところでございます。

○委員長（下岡）はい、教育長。

○教育長（田坂）児童生徒の学力を基礎基本定着状況調査や全国学力学習状況調査で把握をして改善に向かう。その結果について、数値で結果が出てないことについては、深くおわびを申し上げたいと思います。何が原因かっていうことについて、お尋ねでございます。子どもたち一人ひとりの実態を把握して、それに合った教育をするということをしていかなければ学力が伸びない訳ですから、学力が伸びないことについては、それが足りなかったことが原因であろうかというふうに思います。また、学校に対して、あるいは教員に対して厳しく指導するということについては、厳しさ、やり方についてはそれぞれであろうかと思います。私のやり方が不十分であれば、反省をして参りたいというふうに思いますけれども、時間を掛けて、学校としっかり話をして、子どもたちに、一人ひとりに合った教育ができるように、これからも頑張って参りたいと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい。暫時休憩いたします。再開は午後 1 時です。

~~~~~○~~~~~

午前 12 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

（崎本委員入室）

○委員長（下岡）それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。教育委員会の歳出、103、104 ページから再開いたします。全部でございます、質疑はございませんか。

はい、富永委員。

○委員（富永）7 番、中学校教育指導員配置事業で、事業説明 357 ページの、指導員数が、平成 26 年度から見ていくと、あ、27 年度から見ると、海田西中学校が 1 人から 2 人に増えてるんですけども、この 1 人増えたのはどうしてでしょうか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、海田西中学校が1名から2名増という件でございますが、そのほかの県費との兼ね合いもありまして、1名増の2名となっております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○委員（佐中）中学校の管理についてお尋ねをいたしますけれども、28年度で、暴力事件、これに併せて、警察に関わる問題が複数の起きた訳ですね。お隣の府中町も不幸な事件が起きて、ずっと尾を引いておる。これまで、教育長は、前教育長から引き続いて、夢を語り、あるいは夢を持つと。学校全体から見て、本当に、子どもが楽しく教育できるか。こういう環境が、非常にこう、望ましい訳ですけども、あの暴力事件、いろいろ、私もそれなりに考えてみると、あまりにも、教育者、ですね、これが、教育委員会と連絡を取った、そういう結果かもしれませんが、あまりにも早く司直、警察の方に届けをして、そして、ことを、それで、自分らの指導力を、責任があるのにそれを放棄しながら、警察の方に頼っていくと、こんな指導でいいのかどうか、非常に私、疑問に思うんですね。先ほど住吉委員の方から、学力向上、私は学力向上も、それは向上する方がいいでしょう。しかし、その前に、こういう人間形成というんか、社会常識というんか、学校が掲げておる知徳体の徳ですね、常識のある、道徳の問題も含めてですね、非常に大きな問題がある。教育委員会ばかり責めても、私、しょうがないと思うんだけど、それは社会の反映でもあるし、いろんな条件が重なってあるんだけど、しかし、教育委員会は、教育をする、そういう専門的な機関なんですね、人間を形成をしていく。その教育、学力の問題、低いよりは高い方がいいでしょう。しかし、その学力は何のために学力を向上させるのか。私から言えば、いろいろ考えがあるかとは思いますが、でも、学歴を問うたり、あるいは、少しでもそういう成績が良い、これは何かというと、会社に入る、あるいは一般の社会に出て、少しでも自分の地位を上げていく。じゃあできなかったら、じゃあ、その人は、資格がなかったり、あるいは、学歴がなかった人は、その人は駄目かというたら、そうでもないんですね。全体の学力向上は、それは、あつたに越したことはないけれども、しかし、学歴がなかったり、学力がなかったり、あるいはいろんな地位にも付かんかったり、海田町の将来にわたって、その人が、海田町を背負っていく訳ですが、本当に、全体の学力いうんか、人間形成ですね、私から言わせれば、そういう人間を作っていく、そういう場で、本当の指導をね、例えば、暴力の問題、あまりにも早くし過ぎて、解決を早くしたいという気持ちは分かるけれども、

しかし、ものすごい信用を落としとる。これをどう見るのか、お答え願います。

○委員長（下岡）指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）はい、先ほどのお話でいきますと、昨年度、28年度につきまして、暴力行為に係る逮捕事件が2件あったということの事態だというふうに認識しております。経緯から言いますと、平成27年7月7日に、海田署との協定を結びまして、軽微なものも含めて全て警察又は育成官等との連携をしていくということで、海田町内の小中ですね、全ての学校の方へ話をしているところでございます。その中で、特に、1件目につきましては、対教師暴力というところで判断をしております。特に、構内の中では器物破損であったり、それから、生徒間であったり、いろんな種類の暴力行為があるんですけども、特に、教師と生徒との人間関係の中で、生徒が教師に対して与えた暴力というところで、1件目については判断をさせていただいたところでございます。警察との連携協議の中で、上げるべき事案かどうかということも慎重に検討した上ででございます。2件目につきましては生徒間ということだったんですけども、怪我を伴うという部分があったので、やはりそちらの部分も、場所は校内というところではございましたが、判断をしたところでございます。いろいろな、先ほどの不登校の傾向とあいまうところはあるんですけども、やはり背景といたしましては、多岐にわたっております。医療行為をもって発達障害等伴う、切れてしまう状況であったりとかですね、良い悪いの判断が年齢にもかかわらずできないという状況がありますので、やはり組織的な生徒指導というところの中で、一つの選択肢として警察というところとも連携をさせていただいたところでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）今までの説明の中で、理由とか、あるいはいろんな条件、例えば、学習指導要領の中にそういう問題起きたらすぐというようなね、それは理解もできるし、そのことで手を抜いたとは言いませんけれども、しかし、その前に前兆があるはずですよ、その子に限って、あるいは、そういう雰囲気というんか、この子はちょっとしたらすぐ切れるとか。日常の学習の中で、担当者はすぐ分かるはずですから、それを本当に教育をしていくというのが、本当の教育じゃないんですかね。教育委員会は、教員を指導するところのそういう責任の立場にある訳ですが、教員は生徒指導すると。その関係やらね、いろんなことが重なって、大きな事件に、隣の府中町に続いて海田町にも、そようなんが、ある。私はね、ここを改善をする方向でね、本当に、夢を語り夢を持つ子ど

も、あるいは保護者、こういう学校を作り上げていく、このことが一番大事だと思うんですよ。先ほど学力の問題で厳しく言われましたけれども、それ以前の問題なんですね。私は、ここをもうちょっとね、大事にして、学校管理運営、もちろん小学校の今項目やっていますが、小学校のときから、もう、そうでもあるんだけれども、しかし具体的には、中学校でそういうのが出てきた。いろんな条件やら、いろんな教育環境やら、もういろんなね、社会状況やら、いろいろ重なって、そういうね、問題がぱっと吹き出る。その前兆があるはずなんですけど、そこをね、やっぱり教育する、指導が要るんじゃないかというように思うんですか、どうですか。

○委員長（下岡）はい、指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）はい、先ほどの2件にかかわらず、やはり校内の中ではですね、やはり前兆というものにつきましてはいろんな形で出ております。逮捕事案の中でも、やはり、それまでに、やはり粗暴な行為であったり、教師に対しての暴言であったりというふうなことが繰り返された後の結果でございます。関わる中で、教師の方もですね、指導をしていきながら、改善を求めるということはやっていくということはあるんですけども、やはり、力の部分でいくと、その部分が足りてなかったというところは、多々反省をしておるところでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○委員（佐中）本当に生徒が、楽しくね、しかも、本当に夢を語って夢を持つ、こういう展望を持つような教育を是非、作り上げてもらいたいと思います。話変わりますけども、次は、教職員の問題で、過剰の問題、どういうんか、超過の勤務状況というんかね、この前3日間ほどそういう休暇を取るという条例も作って、条例いうんか、条例ですね、作ってやったんじゃないけれども、実際、長時間にわたって、教職員が夜遅くまで、校長や教頭ぐらいは5時になったら、ある程度おったら帰れるけれども、しかし担当そのものは、ずっとと残ってやる、しかも計画を作って報告書を作って、それが、子どもに本当の教育のためのそういうやり方になっていない。文部省のそういう指導要領の下でそういう報告をしなければならないような、そういう過剰負担、このことが、さっき言うた暴力の問題なんかでも、目が行き届かないような状況、あるいはそういう状況の中にあるような気がして、どうにもならんのですよね。しかも、先ほど50人も不登校、この面倒も見れない。ついでに言いますと、朝の子どもの見守り、小学校の関係ですけれども、朝は安全のために見守るが、帰りに一遍に子どもを帰らせる。分からない子どもま

で一緒に帰らせる。昔はそうでなかったんですね。分からない子は、皆残して、ある程度分かるところまでやったんだけど、それを、安全の問題を優先をさせて、一遍に帰らせる。分からない子をずっとそのままにして、中学校に行く。中学校に行ったら、1割の子どもが教科書を持ってきてない。学校を開放して我々も見に行って、いろいろやったこともありましたけれども、こういう教職員の時間の、長時間、それをするような、そういう今の仕組み、これを改善していかんじゃあ、体も持たんし、監査委員が指摘した長時間労働というようなね、そう言うんじゃないくて、本当にメンタルヘルスもしなければならぬし、しかし、一番、その問題は、やっぱり、過重なそういう労働のそういう条件が一杯加わってね、あるというふうに思うんですが、そういう改善はどうなんか、ちょっと、そこら辺、どう考えとるのか、頭抱えよる。ほんじゃ、具体的にね、指導要領とか、あるいはそれらで一杯になって、子どもに対する教育を、本当の教育として、その時間を取ってやるような、時間があるのかどうか、そこからまず聞いていこう。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）教職員の多忙化ということで、社会等でも問題になっているところでございます。海田町におきましては、やはり朝早くから、場合によっては夜遅くまでということの現状も、学校によっては、又は多忙期によっては、ございます。町の方としての取り組みとしましてはですね、週のうち1日は、例えば中学校で言えば、部活をなしにして、定時で退校するという日を設けたりですね、人的な要因としまして、先ほどありました教育指導員であるとか、それから、その他、司書とかですね、町費でいろんな方を職種で雇っていただいているという現状の中で、先生方がいろんな業務に多岐に追われるのではなくて、子どもと向き合う時間を作るというところで、いろんな費用を捻出していただいて、学校の方へ運用をさせていただいております。それ以外にもですね、書類とか行事とかですね、研修等のスクラップアンドビルドということで、軽減ということを、今年もですけども、大分減らしながらやっているところでございます。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○委員（崎本）中学校の管理運営事業のことですがね、私がこれを運営管理というのか、どこへ当てはまるか分からんのじゃが、生徒が、今も悪い、どうのこうのつつゆう問題が出てますが、もともとは生徒は、最初から悪くないんよ。だけど、1人、2人が悪いのに、皆、それに仲間になって、1人が2人になって、2人が3人になって、だんだん、だんだん悪くなっていくんよ。だから、1人そういうもんが目立ったら、1人が徹底的

にそれをやって、つぶしなさいと、最初から言いよるんよ。なぜそういうことを言うんだか、教育委員会、教育の人は、見て見んふりするんよ、の、実際言うて。何でか知らんが、なんでああいうことをしてんか、わしは知らんのじゃが。授業中でも裏の塀の上に上がってからたばこ吸いよる。それ、黙って見ちよるんで、の。そういうことをしちゃあいけんいうて注意、まあ怖いかどうか知らんが、わしは注意したら、おっちゃんに言われる筋合いはない言われるんじゃがの。やっちゃあいけまあがいうて、わしは言うちやるんよ。ひどいのは、役場のその喫煙所でたばこ吸うちよるんで。わしやあ、勇気持って、おい、ここらじゃ吸わんと、もっと分からんところでやるんならやれえいうて。あんたら笑うんじゃが、ほんとよ。ほいで、どうもこうもならんかったら、学校の、中学校の裏の、おかしなおっちゃんが2人か3人おるの思うたら、海田警察署の刑事よ。いやそうじゃから、私が言うのはね、学力がどうのこうのじゃなしに、うちも孫がおるんよ。おるんじゃが、あの子は、あれいう子じゃないいうて、の。みんながそういうふうにあれするえ。ええ子じゃいうんよ。うん。やっぱり、ええようにやっちゃりやあ、ええ子なんよ、話し合いでの。そこをわしが言うけえ、そういう暇があつたらスポーツでもさせなさいやいうて、言いよるんよの。なんで先生がそこを逃げるんかよ。面と向かって、1人か2人のときに対応したら、こういう、えっともない悪い子がならん訳よの。わしら優しいんじゃがの、みんな、こう悪い子が、わしや、5、6人たあえっと知っちよるんじゃが、おじちゃん、おじちゃんいうて、来てくれるよ。やっぱり話し合いして真剣にやったら、減る思うんよ。それ1点ほど。長うわしの演説しても、しょうがないけえ。

○委員長（下岡）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（小林）今、崎本委員が御指摘のとおり、早期に対応するということは生徒指導で大変重要だと思っております。また、学校現場の方も、我々も見て見ぬふりということはしておりません。十分でないところもあるかもしれませんが、先ほど委員が御指摘あったとおり、早いうちに、芽が大きくなる前に、早期の対応ということを、教育委員会の方も学校の方も、心掛けて参りたいと思います。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）早いうちにやったら、その方が、ええ子の親も、どうぞ、悪いところがあったら叱ってください言うてんよ。ほいじゃが、悪うなって手も付けられんようになったら、学校でどうにかしてくれえ、わしや知らんよいう人が出てくるんじゃけん、そうい

うところは、早目に早目に、対応せんかったら、ひどくなりますよ。わしゃ、そんだけ言うちよく。はい、次、行きますよ。一番下の方に、中学校競技力向上対策事業の分でですね、競技等技術向上を図るため、専門的な技術指導を備えた地域の指導者を、中学校の部活動に配置しました、と、もう一つ聞きたいのはね、これは、学校教育課か誰がするんか知らんがね、学校の教員をね、広島県からね、派遣してもらう場合にね、もっと、体力いうかね、スポーツに熱心な方々のね、リストをあれして、熱心な方々を、やっぱり指導者、体育の教員としてね、来てもらったら、もっと学校の方針も違うと思います。とね、今のこの部活動に配置しましたいうて、学校で、あなたらよう知っちゃうが、スポーツでも何でも盛んなところはね、悪い子がおらんのだよ、ね。そういうことを配慮したらいうて私がずっと言い続けるでしょうが。何で悪いことを考えるような暇じゃなしに、もっとスポーツを楽しましてやらんのかと、ね。何か熱中するものを与えたらね、悪いことを考える子はおらんのだよ。そこらもやっぱり、学力向上にね、先生方の指導力じゃろう思うが、その点について、どうですか。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（石川）今おっしゃっていただいたように、子どもたち、中学校においての活動の占める割合、ウエートというのは大変大きなものがあるというふうに考えております。今回、この4月の教職員の異動で、海田中学校へ、この4月から部活の指導者が来て、この夏、優勝したり2位を取ったりというところで、部活の中が活性化され、子どもたちの姿が変わったということ、大変重く受け止めているところでございます。先ほど委員さんのおっしゃった、県の人事に関わって、スポーツに熱心な方を要望できないかという御意見であったかなと思いますが、それぞれ各校に応じた、こういう教職員が欲しい、例えばスポーツであったり、文化面であったり、年齢層であったり、男女比であったりということは、こちらの中で、要望できるものについては、3月の定例の人事異動の前に要望はしておるところでございます。ただ、やはり全県的な人事異動というところが県の中にはございますので、それは、叶う部分、叶わない部分があるというところが、正直現状でございます。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）あんたがさっき言うたけん、ほいじゃけえ、優秀な教職員をね、実際、4月からでも変わるでしょうが。ね、生徒が。なかった部活でもできたら、やる気になってやろうかちゅう子、おるでしょうが。私は、ちょっと余分なことじゃが、ラグビーや

っとして、やっとした。だけど、高校から、高校からラグビー、それまではクラブでやっておると思いますがね、高校でなんにもラグビー知らんところへ向けて、指導員のええ人が出たら、全国大会にでも出られるんですよ。ね。そういう力ちゅうものは、生徒ちゅうものは未知の力を持ちよる訳よ。だから、それを、芽を、ね、誰がどういう、これが得意かちゅうことを、選び出すのも、一つの教育者の立場で重要なことなんじゃから。今、言われるんじやが、県下で、皆、そういう、ね、実力のある先生は名簿に載ちよる訳よ。誰もが欲しいんじやが、それ引っ張ってくるのは、町長の前で言うたら悪いけんじやが、やっぱり、海田町で力がある教育委員会、あれとか、名前を言うちゃあいいけんのじゃけえ、それを利用してやったら、みんながそういうふうにやられるんじやから、やったらええと思いますが、そういう努力を、今後、される気があるかないか。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（石川）引き続き、海田町の6校の小学校、中学校が活性化するような人事異動については、こちらの方から、引き続き、県の方には要望していきたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）すいません、今の中学校競技力向上に関してなんですけども、以前お聞きしたときは、それぞれ陸上と野球に指導者を付けるということで、日々、クラブ活動なんかには指導者を付けるというふうに伺ってたんですけども、ここでは、長期休暇中のみとなっておりますが、その点はどうなのでしょう。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）両中学校とも、野球部におきましては常時指導者が入っておりますが、陸上部に関しましては、町の教育指導員と兼ねた者が昨年度は指導しておりましたので、長期休業中のみ指導するという事になっておりました。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）陸上部に、現在中学校に行ってる子どもの保護者の方から、指導者がずっと付くようになってるんじゃないんでしょうかっていうふうな意見があったので、今、伝えているんですけども、やはりそういうふうな夏季だけでも指導していただいたら、やっぱり指導者を欲しいという声が上がっているんですけど、それ、今、非常勤ということでしたけど、これずっとそういうふうな体制で指導するってことはできないんですか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）長期休業中のみの対応でした陸上部も、当初は毎日指導ができる者を探しておりましたが、なかなか的確な人材を確保できず、やむを得ずこういう状況になったものでございます。

○委員長（下岡）大江委員。

○委員（大江）じゃ、そのままいくんでしょうか、努力するつもりありますか。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）連日指導できるように、そういった人材を探すことに対して努力して参ります。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。住吉委員。

○委員（住吉）先ほど来、中学校の子どもの生活指導の話が出てますが、昨年度、警察の案件が2件ございました。それ以外にもあれこれあったんでしょうけども、そのことに関して、一切うちの子は悪くない、学校が悪い言う保護者はおるんですよ、やっぱり。簡単に警察呼んどん。中には、カラーコーン蹴っただけで、器物損壊になるいうて脅されたとかね。いや、器物損壊やろいうて。全然反省してないですよ。だから、いくら学校で子どもを指導しても、家に帰って、元の本阿弥ですよ。非常に難しい話になるうかと思います。本来は、隣近所、昔はやっとったんですが、今はそれがいいえ、親の教育まで学校がせんにゃならんような時代なんでしょうよ。実際、税金使って挨拶運動とかせにゃいけんしね。現場の教員の皆さんの負担、大変じゃと思いますが、やっぱり、子どものことを思うたら、ほっぽらかす訳にいかんですよ。そういった部分、要は、保護者が一切反省しない。むしろ、学校が悪い、教育委員会が悪いという部分に対する対応は、昨年度どのようにされてましたでしょうか。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）保護者となかなか話ができない状況に陥るということは、いろんな案件で、確かにございました。やはり、特に、重要な、先ほどあったりしました警察等の事案につきましても、やはり学校の方へ保護者の方が来られて、いろんな御意見を言われたりとかですね、説明する集会の方でも御意見を言われたりという事実もございました。それにつきましては、やはり、丁寧に対応するということのみしかないのかなというところでございます。最終的には、子どもの変容をもって保護者の方に理解していただくというのが一番だというふうに考えております。一定の御説明をさせて

いただいた後にですね、子どもへの指導、それによっての子どもの変容をですね、それを見ていただきながら対応していただくということを、学校の方にも伝えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）現場の皆さんも大変じゃ思いますけども、なかなか難しくてね、PTA、海中の、そういった問題行動を起こした保護者を入れんようにしとるらしいんですよ、もう。面倒くさいけえ。要は、保護者も、もう孤立しとるんですよ、聞いた話じゃ。もう入れないPTAに。その人をのけてやりましょう。救いようがない状態なんですよ。実際、一件一件調べた訳じゃないですけどね。とある方から聞いて、そういう状況になっとるんで、今、海中は、と。校長先生が代わったから、今年度からちょっと改善されてきてると思いますけれども、そういう状況下において、非常に難しい問題だと思いますけれども、海田町教育委員会としては、そういった事実を把握した上で、全部が全部正しいかどうか分かりません、私が聞いた話は。そういった事実を把握した上での対策を、昨年度、取られてきたんでしょうか。

○委員長（下岡）教育次長。

○教育次長（石川）そういう御家庭が、学校に対しての不満というのは、やはり学校との綿密な連携できていないというのが前提としてある中で、やはり、子どもが変わらない、つまり、学校での指導をもって家に帰っても何ら変容がないというところの子どもの姿を見て、やはり保護者が不満を持つというのは、当然の姿だというふうに考えております。生徒指導の基本といいますのは、当然悪いことは悪い、社会に出て駄目なことは学校でも駄目であるという、一方で、自己肯定感、認めるであるとか、共感的な人間関係を結びながら、子どもとのパイプを太くしながら、悪いことは悪いと教えて育てていくというのが生徒指導の原則になっています。ですので、排除するだけでも駄目、見逃すだけでも駄目、でも、厳しかったり、暖かかったり、育んだりというようなところをして子どもたちを変えることで、先ほどのような、足の遠のく保護者が、少しずつかもしれませんが、学校に、一步一步、ちょっと相談してみようかとか、話を聞いてみようかということになるんじゃないかなというところを地道にやっていくことを、学校に指導して参りたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○委員（多田）続きなんだけど、家庭的に問題のある子は、多分、いらっしゃる、今、海田中学に、ソーシャルケースワーカーが1人配置されてると思うんだけど、実際その1

人で対応できるかっていうと、なかなか難しい、不登校も含めてですよ。難しいと思うんで、せめて1学年1人には、要るじゃろう思うんですよ。それについて、改善する方向があるかどうか。

○委員長（下岡）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（森山）現在、海田中学校の方に配置されている者はですね、県費の任用になっておりますスクールソーシャルワーカーを1名配置をしていただいて、週二十三、四時間だったと思うんですが、勤務をしている状況でございます。やはりあの、町として、任用の部分で、やっぱり活動として、対応していく者として、やはり教育相談員の活用をしっかりしていくということが、教育委員会としては現在できることだろうというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。105、106 ページ全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。107、108 ページ、全てです。はい、多田委員。

○委員（多田）学校支援地域本部事業なんだけど、ちょっと、この地域コーディネーター謝礼と書いてあるんだけど、ちょっと、この内容がよく分からんのじゃけど、この地域コーディネーターっていうのは、どのような人になって、どういう活動をされているんですか。

○委員長（下岡）はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）地域コーディネーター3名でやっていただいております。学校からの支援要望を聞き出していただいて、ボランティアの方とコーディネートを図っていただく、そういう仕事をいただいております。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○委員（多田）学校支援ボランティア、私もボランティアしてるけど、このコーディネーターの人とは会ったことないんじゃないけど、もっと具体的に、どういう活動しとってか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）昨年度で申しますと、学校の防球ネットの張り替えでありますとか、縄跳び板の修理、これらをやっております。

（「違うじゃろ、コーディネーター」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、再度答弁求めます、生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）学校からの要望によりまして、コーディネーターが、ボランティアの方へこういう要望があるということで、先ほど申しました２点の修理をしております。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○委員（多田）コーディネーターがボランティアに言って、防球ネットを修理したりする、それは、町がやるんじゃないんですか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）すいません、コーディネーターの方が学校の要望を聞き取りまして、ボランティアの方に、こういう要望があるので修理なりをしてくださいという、学校と地域の繋ぎ合わせの役割を担っております。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○委員（崎本）あのですね、一番下の、旧千葉邸改修工事事業ですよね。これは、私も聞いてみたんですが、予算がないからいうて、執行部の建設課かの、誰かの監督さんが、予算がないからしょうがないいうて、今の、コンクリートか、これじゃあ、ちょっとこれには合わないんじゃないかという意見が、もう、するときから出とったらしいんですが、なぜそういう意見を見捨てられて、監査委員からも、ああいう報告があったように、きちっとできなかったか、その理由をお願いいたします。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらの事業につきましては、地方創生加速化交付金の方でやらせていただいております。こちらの方におきまして、ハード事業につきましては 50 パーセント未満という枠がございまして、この中で、配当された工事に配当されたものの中では、限度がありましたので、必要な部分のみ、アプローチ部分につきましては、雨天の来場者の方、車椅子で利用の方、こちらの方を考慮して、今のような工事をさせていただいております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○委員（崎本）答弁の方もね、もうちょっと考えてやりなさいや。こういう補助があつて、こういう以内でやらしてもらおう。執行部もね、ちょっと皆さん考えた工事、副町長、町長、今度、予算決められる場合でもね、予算がないから適当な仕事をしておってもええちゅうようなねえ、答弁の仕方、おかしいでしょうが。ふるさと創生で、こんだけの

予算なら、ね。みにくいところを直さないけんのじゃから、ほかの部分削ってやるとか、わしはどういう工事か知らんが、障がい者が車椅子でも渡るんじゃけえ、コンクリでも何でもやっつけや、ちゅうような、そういうものじゃあ、ねえ、答弁の仕方おかしいじゃないんですか。まあ、わし、極端に言うたんよ。そういうふう聞こえるじゃないですか。同じやるんなら、きちっとした考えで、きちっとした仕事を、責任が持てるような仕事をやらにゃいけんのじゃないですか。そこらの根本的な考えをね、考え直さにゃいけんのじゃないですか。ちょっとどうですか、今度そういう答弁の仕方やったらね、はあ、来年度予算や何じゃかんじゃ、きちっと審議しますよ。

○委員長（下岡）はい、教育長。

○教育長（田坂）施工に当たっては、様々なことを、今おっしゃられたように適切に判断し、すべきであるというふうに思います。雨天のこととか、あそこを通り道として使うということで、あのような工事をいたしましたけども、景観にそぐわないという御意見をいただきまして、より良いと思って行ったところでございますけど、全体的に配慮すべきだったかも分かりません。あそこを、通路として、現時点で活用する訳ですから、通路として使えるようにということで工事を行ったところでございます。

○委員長（下岡）はい、富永委員。

○委員（富永）ふるさと館の管理運営事業ですけれども、説明書の 387 ページ、見ますと、入館者数が年々増えてまして、これ、すばらしいと思うんですけれども、これ、こういった取り組みがここまで入館者数を増やしていったら、今後、更にブラッシュアップをかけていくのか、教えてください。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）ふるさと館の取り組みにつきましては、平成 28 年度は、ひなまつり展など、地域と協力して行いました。今後につきましても、地域と連携を図りながら取り組みの方をして参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）先ほどの学校支援地域本部事業でコーディネーターの説明を聞いておりましたら、学校からの要望を受けてそれをボランティアに。それは、校長先生や教頭先生や用務員の人でもできる話でしょう。そこにトータルで総事業費が 48 万 4,000 円、ほとんどが人件費ですよ。386 ページ、決算額。これ、コーディネーターの必要性、今の答弁聞いてたら、全く感じないんですよ。要らんじゃん。で、この 386 ページの上を

読んでいってますと、地域全体で学校教育を支援するために事業を行いました。コーディネーターの調整により、学校支援ボランティアが、環境整備や部活動、校外学習など様々な学校活動の支援を行いましたってなってますけども、防球ネットを張りましてしょ。それ以外に、部活動の支援とか校外学習という部分においては、何をしたんでしょうか、このコーディネーターは。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）平成 28 年度におきましては、先ほど申しました防球ネットの張り替え、縄跳び板の修理、それと地域学習としまして、ふるさと館のむかし暮らし展、こちらの方と、先ほど委員の方からも言われました部活の指導、こちらの方を行っております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）むかしの暮らし展は、ここのコーディネーターがするんですか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）むかしの暮らし展のお手伝いとして、8 回、登録者 11 名で、お手伝いの方をしていただいております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）何か違うやろ、学校支援事業で、この人はコーディネーターをやってるんじゃないです。生涯学習課のお手伝いじゃないですか、それ。ふるさと館のお手伝いに使っただけじゃないですか。学校教育を支援するためなんじゃないんですか、このコーディネーターは。違う目的で使ってるということを、今、お認めになられたんですね。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）すいません。学校支援ということで、防球ネット、縄跳び板の修理、部活指導がこの事業に当たるもので、地域学習、ふるさと昔展は、こちらに該当しておりません。申し訳ありません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）結局、まあ、ふるさと館がおらんのならええわ。コーディネーターの仕事、必要性がないんですよ。今の話聞いてたら。防球ネット直しました、どっか直しました、部活動の指導、オールマイティにできる訳じゃないですか、この人は。これ、今の説明、答弁聞いてても、コーディネーターの必要性が一切感じられないんですよ。部活動は別にまた、指導員、別途、部活によっちゃあ入ってますし。良いように取ればその

コーディネーターさんは、何でも屋で、すごい何でもできる人みたいなんですよ。ところが、実際にはそうじゃないですよ。多田委員もおっしゃったように、このコーディネーター、知らないですよ。今の役割聞いてても、要らないでしょう。どうなんです。今の答弁聞いてたら、どう考えてもコーディネーターの必要性が感じられませんが、コーディネーターの仕事というのはその程度のものなんですか。

○委員長（下岡）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）今、委員おっしゃるとおり、制度として、コーディネーターの役割が十分に果たされてこなかったという経緯、そういう反省が教育委員会の中でもございます。それを踏まえまして、もっと合理的、効率的に、うまいことやっていく方策があるんじゃないかということで、一旦、今年度、平成 29 年度については、休止事業とさせていただきます。今後、こういった形でより効果的な事業展開が図れるかというところでちょっと今、調査研究をさせていただいているという、そういう状況でございます。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。はい、富永委員。

○委員（富永）すいません、もう一つふるさと館のことなんですけれども、ふるさと館主催講座事業で、説明書 388 ページの、むかしのおうち探検隊、夏のくらし、冬のくらしってありますけれども、この参加者 10 名、8 名って、応募人数はこれ、それぞれ何人の応募設定をされてたんでしょうか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）こちらの方は 10 名程度にしております。この理由というのが、主屋ができるまでは本座敷でしておりましたので、本座敷に入れる人数ということで、10 名で設定をさせていただいたものでございます。

○委員長（下岡）富永委員。

○委員（富永）主屋というと、千葉家でやった事業ですか、これは。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）ふるさと館の事業でございますが、千葉家の方でやったものでございます。

○委員長（下岡）はい、大江委員。

○委員（大江）同じくふるさと館の管理運営なんですけれども、ここの人数が、1 万 326 人なんですけれども、これ、4 月から 3 月まで、28 年 3 月までの月別の人数を、後で資料と

して出していただきたいと思うんですけども。委員長をお願いしたいんですけど。

○委員長（下岡）はい、ただいま、大江委員から月別の参加人員の資料請求がありました。

これを認めるに御異議ございませんか。住吉委員。

○委員（住吉）決算審査に関わる資料なんです、今、請求したら。その資料が出てこないことには採決できないんですよ、それでいいですか。もう一遍言いますよ。決算委員会で資料を請求しました。ということは、本来は、審査に必要な資料なんですよ。言い換えれば、その資料が届かないことには、教育委員会の項目が終わっても採決には移れない。教育委員会の審査を終わらないんです、資料が上がってこないことには。それを安易に請求してもよろしいですかという問題じゃないんですよ。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、大江委員。

○委員（大江）分かりました。後で個別にいただきます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。多田委員。

○委員（多田）崎本委員の続きになるんですが、実は、先日の議会報告会の中で、要望書出したかも分からないけど、参加者の方から、千葉家の主屋を改修したときにアルミサッシにしちゃったんよね、窓を。それが、やっぱり外観と釣り合わんのじゃないかなっていうふうな御意見が出ました。で、主屋改修事業で、なぜ、アルミサッシにしちゃったのか。防犯上とかいろんな理由はあるんだろうけど、外観と釣り合わないというのは、確かに、住民の方がおっしゃられるのは、そのとおりだと思うんですけど、なぜアルミサッシにしたのか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）先ほど委員が言われたとおり、防犯性、気密性の観点から、アルミサッシの方でさしていただいております。こちらを選ぶに際しては、色合い、風合いなどを考慮はしてやらしていただいたものでございます。

○委員長（下岡）多田委員。

○委員（多田）色を茶色にされたりして、外観が統一されるようにはされとったんだけど、あまりにも、外から見たときに、アルミサッシっていうのが、目に見えて分かるよね。だから、あれ、もうちょっと、なんか、例えば外を障子で、もう一枚外側に障子の戸を付けるとか何か工夫があったらと思うんですけど、今後、考えてみてもらえませんか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい、今後このようなことがある場合は、そのようなことに配慮

して検討して参りたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○委員（住吉）今、簡単に配慮して言いますが、そんだけの予算がないからじゃないですか。金を掛ければ、もっとええもんです。実際、あの中の、襖か屏風だかを補修したんですよね、どっかの大学の先生が。細かいこと忘れましたけども。補修したのを見ましたよ。歴史も何も感じられないもの、ピッカピカのものになっとるんですね。やっぱりこういった歴史的なものは、しっかり金掛けるところは金掛けてやらんと、今言うたように、創意工夫、配慮しますじゃあできる訳ないじゃないですか。歴史的なものですよ。失敗しましたじゃ、もうどうしようもないんですよ、補修なり何なり修繕して。金掛けりゃ、アルミじゃなくてもありますよ、窓ぐらい。そういった部分において、先ほどの課長の答弁だと、配慮すれば先ほどのアルミの問題は起きなかった、そういった苦情が町民の方から上がらなかったと。28年度において、予算は足りたけど配慮が足りなかったからあんなったということでよろしいですか。

○委員長（下岡）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）配慮が足りなかったものと考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございませんか、前田委員。

○委員（前田）質疑じゃないんじゃないけどね、新年度の予算で、千葉邸の中に入ったとき、側が極端に言やあ真っ黒、床だけが真っ白、まあ白じゃないけどね、言葉のあれで言うがの。誰が考えても違和感を感じるよ。ほいじゃけえ、新年度、あれはの、簡単な墨を塗れるんよ。オイルステインかなんかで訳ないんよ。高い予算どうやらこうやら言うてるがね、今頃、プロは色を合わせてくれるよ、あんなもの、の。さらさらとニスかなんかを塗るときゃの、綺麗になる。今、行ったら、昔のええ家じゃの思うたら、どうなったんかいの、いうような。やっぱり、配慮が足らん言われりゃそうなんじゃけどね、新年度、色を塗りんさい、誰が入っても、不細工なんよ、そりゃ、の。これは別に質疑じゃないんじゃないけどもね、やっぱりそういう財産、見れるようにしておかにゃいかんよの。ほんまあれじゃ、ちょっと不細工じゃ、考えんさい、まあ。

○委員長（下岡）ちょっと、答弁できますか。新年度で考えたらどうかという。教育次長。

○教育次長（石川）御意見として頂戴いたしまして、また、各部局と考えたいと思います。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次に行きます。109、110 ページ、下段の災害復旧費は除きます。
はい、住吉委員。

○委員（住吉）保健体育総務費で生涯スポーツ振興事業、説明書 395 ページですが、これが、延べの大会参加者数が、27 年度に比べて 18.9 パーセントも減少しております。その理由は何でしょう。

○委員長（下岡）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）こちら 28 年度に計上しております数字、具体的には子どもスポーツ交流会の 116 名と、体育の日記念グラウンドゴルフの 387 名でございます。一方、平成 27 年度の数字につきましては、今、申し上げた二つの事業プラス、ビーチボールバレー大会と、あと、ふるさと再発見ウオークラリーという事業を合算した数字でございます。その差額が生じたものでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○委員（住吉）分かりました。で、このスポーツ大会よね、何とかの一つ覚えで、グラウンドゴルフしかやっておりませんが、それやったら、ここの事業名、生涯スポーツ振興事業じゃなくてグラウンドゴルフ振興事業でよろしいんじゃないですか。ビーチバレーもうやめました、あとなんかもう一個あったのも、やめました。子どもと大人のグラウンドゴルフ、ね。生涯スポーツはグラウンドゴルフしかないのかなと。それならここ、いっそのことグラウンドゴルフ振興事業でよろしいんじゃないですか。

○委員長（下岡）はい、生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）はい、結果として、昨年度につきましては、グラウンドゴルフ大会のみの事業となっておりますけれども、ちょっと今後につきましては、それにとらわれず、別に可能な実施事業があれば、進めて参りたいと考えておりますので、事業名についてはこのままでさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。質疑を終結します。質疑漏れ等があれば発言を許します。教育委員会関係全部で、質疑漏れ。多田委員。

○委員（多田）102 ページに戻るんじゃないけど、第二の織田幹雄育成事業で、どっかに委託されとるんだけど、事務事業委託料が 151 万 2,000 円出てますが、どこに委託したのかということと、この成果はどの程度挙がったのか、教育委員会としてどの程度捉えてる

のか、お尋ねします。

○委員長（下岡）学校教育課長。

○学校教育課長（小林）委託先はミズノでございます。4小学校が実施しまして、その成果としましては、このプログラム自体が、遊び感覚で、ゲーム感覚で、運動嫌いの子が、運動能力、体力を付けるというところございました。昨年度、1年間行ったものでございまして、体育の時間で、先生たちが45分の時間の中で、子どもたちの運動量を多く、これまでよりも多くなってるということは、把握しております。ただ新体力テスト等の結果等がまだ出てませんので、数値的な結果では、ちょっとまだお答えできるものはございません。

○委員長（下岡）ほかに、質疑漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑漏れなしと認めます。以上で、教育委員会関係の審査を終わります。この際、暫時休憩をいたします。執行部の方は退席してください。退席後、直ちに委員会を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。まず、認定第1号、平成28年度決算の認定について討論を行います。討論はありますか。はい、まず反対討論から始めます。はい、佐中委員。

○委員（佐中）長々言ってもしょうがないけえ簡単に言いますが、4点だけ言います。一つは、広島市と海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について。これを、当初の予算議会の中で決めました。詳しいことは、本会議で長々とやります。二つ目には、後期高齢者医療特別会計、一人当たり1,262円、併せて、国保のことですね、これを、限度額を52万から54万円に引き上げる。いずれも、町民に負担を押し付ける予算を執行をされております。最後の4番目ですけれども、マイナンバー制度です。この制度は、日本には必要ないし、また、28年度関係も、ナンバー関連補正予算が多く含まれております。また、7月6日までの自治体の発表資料、各自治体の発表資料ですね、あるいは報道関係を集約すると、通知書のナンバー誤送付が、合計95/自

治体、589 人分が漏えいがあったあるいはそういう事件が起きております。担当者は、送付する通知書の件数が膨大なために、マイナンバー記載ということで、チェックする回数を増やして、入念に作業したんだけど、ミスがあったということでもあります。ですから、こういう、4 点について反対の意思を表明して、討論を終わります。

○委員長（下岡）続いて、賛成討論を許します。賛成討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、それでは、ほかに討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。これより認定第 1 号、平成 28 年度決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（下岡）はい、着席してください。起立多数と認めます。よって、認定第 1 号については、原案のとおり認定すべきものと決します。

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）続きまして、認定第 2 号、平成 28 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。これより、認定第 2 号、平成 28 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（下岡）はい、着席してください。全員賛成ということで、認定第 2 号は原案のとおり認定すべきものと決します。この際お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告書については、委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）異議なしと認めます。それではそのように決します。以上で、平成 28 年度決算審査特別委員会を閉会いたします。2 日間にわたり、慎重審議、御苦労様でし

た。

午後 2 時 0 8 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

平成 年 月 日

決算審査特別委員会 委員長

決算審査特別委員長 副委員長